

**医療介護総合確保促進法に基づく  
福井県計画**

**平成28年8月  
福井県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

福井県では医療と介護を一体的に紹介するコーディネータの配置や、医療・介護スタッフがチームを組み、患者情報を共有して在宅医療・介護を提供する先進モデル事業を推進するなど在宅ケア体制を充実し、併せて計画的に介護施設を整備することにより、現在「待機者ゼロ県」を継続している。

また、がん対策について、がん検診を促進し早期発見に努めるとともに、がん治療については県立病院に日本海側で唯一の陽子線がん治療センターを整備するなど、がんに関する高度な医療を提供している。

しかし、本県は、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、高齢化が進展し、慢性疾患を抱える患者が増える中で、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域において提供する体制を整備し、地域で継続して生活を送れるようにすることが必要となっている。

本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアを担う医療機関や診療情報共有の基盤の整備など医療機能の分化・連携、サポート体制の充実など在宅医療の推進、医師の確保や地域・診療科目偏在の解消、薬剤師・看護師・歯科衛生士の確保、医療勤務環境の改善に向け、福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体と連携し、保険者団体の意見を参考に適切な医療提供体制の確保を図っていく。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を図るため、基金を活用して各地域に必要となる介護施設や地域介護拠点の整備をはじめとした支援を行い、高齢者福祉の増進を図っていくとともに、将来必要となる介護従事者を確保するため、処遇改善や人材の発掘、イメージアップ等に関する取組みを行い、要介護者に対して安定した介護サービスの提供を図っていく。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福井県における医療介護総合確保区域については、福井・坂井（福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越（大野市、勝山市）、丹南（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）、嶺南（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）



となった患者もあり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.3% の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29 年の目標)

- ・ I C T を活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数  
10,858 人(H28.7 末) → 20,000 人

## (2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 3.8 万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.8%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 40.3%と全国平均の 36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846 人（H21）から 3,961 人（H24）に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29 年の目標)

- ・ 訪問診療対応医師数 300 人(H24) → 360 人
- ・ 訪問診療対応歯科医師数 110 人(H24) → 160 人
- ・ 在宅医療の利用者数の増 4,000 人(H24) → 4,800 人

## (3) 医療従事者の確保に関する事業

### ①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,982 人（H26）で、うち、医療施設に従事している医師数は 1,896 人となっている。10 万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、339.1 人と全国平均（233.6 人）を上回っているが、奥越医療圏は 113.7 人、丹南医療圏は 122.6 人、嶺南医療圏は 164.2 人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査 (H26)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度(21年度創設)の奨学生71人(H28)に貸与しており、29年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足(H28 派遣要望73人)に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H31年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 33人(H27) → 73人

## ②医師の確保(診療科目の偏在解消)

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍(H18 5,016人、H22 6,107人)と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合(福井県人口10万対)

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9人	1.14人	1.77人
がん薬物療法専門医	5人	0.63人	0.68人

## ③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,775人(H26)であり、職種別では保健師503人、助産師218人、看護師7,958人、准看護師3,096人となっている。

※業務従事者届(H26)

また、平成23年から平成27年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第7次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成27年には未だ166人(常勤換算)が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況を見ると、平成26年度の常勤看護職員の離職率は6.3%となって

おり、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充実を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H29年の目標)

・看護職員数 11,525人(H24) → 12,400人

※次期看護職員需給見通しにより修正

#### ④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,453人(H26)であり、10万人当たりでは183.9人(全国226.7人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H26)

(H29年の目標)

・薬剤師数 1,369人(H24) → 1,400人

#### ⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は638人(H26)であり、10万人当たりでは80.8人(全国91.5人)と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29年の目標)

・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

#### (4) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

##### ①施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	5,077(99)	5,155(101)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	78(2)
認知症高齢者グループホーム	1,145(82)	1,199(89)

##### ②地域密着型サービス

(人/年、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,308(9)	1,992(12)
認知症対応型通所介護事業所	140,388(60)	156,336(61)
小規模多機能型居宅介護事業所	15,480(81)	16,392(82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,872(6)	2,832(11)

#### (5) 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成37年に必要とされる介護職員の数が約13,000人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

##### ○福井県 介護職員需要推計結果

	平成26年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	伸び率(H37/26)	
介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866	28.2%

## 2. 計画期間

平成28年4月～平成31年3月

### ■福井・坂井区域(※医療介護総合確保区域ごとに記載)

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人(H24)で県内人口の51%が集中している。平

成 37 年には、37 万 7,935 人まで減少する一方、65 歳以上の人口は 12 万 2,052 人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

## ○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (福井・坂井)	H37 年(2025 年)		H27 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441 人	588 床	1,370 床
急性期	1,318 人	1,691 床	2,418 床
回復期	1,352 人	1,502 床	620 床
慢性期	801 人	871 床	1,259 床
休床・無回答			278 床
合計	3,912 人	4,652 床	5,945 床

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751 人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697 人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市および坂井地区広域連合が第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	2,711 (52)	2,740 (53)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	30(1)
認知症高齢者グループホーム	612(43)	639(47)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,080(8)	1,656(10)
認知症対応型通所介護事業所	94,668(35)	105,360(36)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,308(5)	2,136(9)



② 計画期間

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

■奥越区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5 万 7,122 人（H27）である。平成 37 年には、さらに 4 万 9,295 人まで減少する一方、65 歳以上の人口は、1 万 9,564 人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199 床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （奥越）	H37 年(2025 年)		H27 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12 人	16 床	0 床
急性期	101 人	129 床	303 床
回復期	163 人	181 床	90 床
慢性期	86 人	93 床	60 床
休床・無回答			56 床
合計	362 人	419 床	509 床

（居宅等における医療の必要量）

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760 人
在宅医療のうち訪問診療分	263 人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大野市が第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス （床、括弧内は施設数）

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	468 (11)	478 (11)

・地域密着型サービス （人／年、括弧内は施設数）

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
認知症対応型通所介護事業所	10,980 (4)	11,688 (4)

② 計画期間

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

■丹南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18 万 4,989 人（H27）である。平成 37 年には、さらに 179,043 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、平成 37 年には 30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179 床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （丹南）	H37 年(2025 年)		H27 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41 人	55 床	0 床
急性期	330 人	423 床	866 床
回復期	519 人	577 床	232 床
慢性期	355 人	386 床	697 床
休床・無回答			101 床
合計	1,245 人	1,441 床	1,896 床

（居宅等における医療の必要量）

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374 人
在宅医療のうち訪問診療分	772 人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市および越前市が第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

・施設サービス

（床、括弧内は施設数）

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	994 (18)	1,033 (19)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	48(1)
認知症高齢者グループホーム	234(16)	252(17)

・地域密着型サービス

(人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
小規模多機能型居宅介護事業所	3,924(17)	4,284(18)

## ② 計画期間

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

### ■嶺南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

#### ① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13 万 9,827 人（H27）である。平成 37 年には、さらに 12 万 6,698 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456 床）や市立敦賀病院（332 床）、国立敦賀医療センター（275 床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

#### ○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (嶺南)	H37 年(2025 年)		H27 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57 人	76 床	18 床
急性期	260 人	333 床	812 床
回復期	347 人	386 床	90 床
慢性期	261 人	284 床	654 床
休床・無回答			70 床
合計	925 人	1,079 床	1,644 床

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657 人
在宅医療のうち訪問診療分	551 人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
認知症高齢者グループホーム	212 (17)	221 (18)

・地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 (0)	96 (1)
小規模多機能型居宅介護事業所	3,528 (21)	3,900 (22)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	180 (0)	300 (1)

② 計画期間

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

(注 1) 可能なものについては、具体的な数値目標を記入すること。

(4) 目標の達成状況

## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 【医療分】

##### ○福井県医師会

- ・ 6月25日 福井県医師会理事等とかかりつけ医の普及等に係る取組みについて協議
- ・ 7月 2日 福井県医師会副会長と医療提供体制について協議
- ・ 7月 9日 福井県医師会会長と医療提供体制について協議
- ・ 7月27日 福井県医師会副会長と医療提供体制について協議
- ・ 7月31日 福井県医師会会長と医療提供体制について協議
- ・ 8月25日 福井県医師会副会長と慢性期の医療提供体制について協議
- ・ 8月27日 福井県医師会理事等と医療提供体制について協議
- ・ 9月17日 福井県医師会理事等と医療提供体制について協議
- ・ 9月24日 福井県医師会理事等と医療提供体制について協議
- ・ 9月25日 福井県医師会副会長と医療提供体制について協議
- ・ 10月23日 福井県医師会理事等と医療提供体制について協議
- ・ 10月28日 福井県医師会副会長と医療提供体制について協議
- ・ 10月30日 福井県医師会理事と医療機関の役割分担と連携について協議
- ・ 12月14日 福井県医師会理事等と医療提供体制について協議
- ・ 1月 7日 福井県医師会理事と医療提供体制について協議
- ・ 1月21日 福井県医師会理事等と医療提供体制について協議
- ・ 2月 4日 福井県医師会理事等と医療提供体制について協議
- ・ 2月 3日 福井県医師会会長、副会長と28年度基金事業について協議

##### ○郡市区等医師会

- ・ 7月23日 郡市区等医師会会長と医療提供体制について協議
- ・ 8月17日 丹南地区の郡市医師会会長と地域包括ケアについて協議
- ・ 8月21日 福井地区の郡市医師会会長と医療提供体制について協議
- ・ 8月24日 坂井地区の郡市医師会会長と医療提供体制について協議
- ・ 9月 2日 奥越地区の郡市医師会会長と慢性期医療について協議
- ・ 9月 4日 二州地区の郡市医師会会長と地域包括ケアについて協議
- ・ 9月17日 福井地区の郡市医師会会長と医療提供体制について協議
- ・ 9月28日 丹南地区の郡市医師会会長と地域包括ケアについて協議
- ・ 9月29日 奥越地区の郡市医師会会長と地域包括ケアについて協議
- ・ 9月30日 若狭地区の郡市医師会会長と医療提供体制について協議
- ・ 12月10日 奥越地区の郡市医師会会長と急性期医療について協議
- ・ 12月17日 丹南地区の郡市医師会会長と急性期医療について協議

- ・ 1月 4日 二州地区の郡市医師会長と地域包括ケアについて協議
- ・ 1月 8日 福井地区の郡市医師会長と医療機関の役割分担と連携について協議

#### ○福井県歯科医師会

- ・ 1月14日 福井県歯科医師会事務局と歯科衛生士の確保について協議
- ・ 1月25日 福井県歯科医師会事務局と歯科衛生士の確保について協議

#### ○福井県薬剤師会

- ・ 8月11日 福井県薬剤師会長と薬剤師の確保・育成について協議

#### ○福井県看護協会

- ・ 5月15日 福井県看護協会事務局と看護師の確保・育成について協議
- ・ 5月28日 福井県看護協会事務局と看護師の確保・育成について協議
- ・ 6月 5日 福井県看護協会会長と看護師の確保・育成について協議
- ・ 6月30日 福井県看護協会会長と今後の取組みについて協議
- ・ 7月 8日 福井県看護協会事務局と看護師の資質向上に係る取組みについて協議
- ・ 8月 3日 福井県看護協会会長と今後の看護師の確保・育成に係る取組みについて協議
- ・ 8月26日 福井県看護協会事務局と看護師の確保・育成について協議
- ・ 8月28日 福井県看護協会事務局と来年度の事業について協議
- ・ 9月 2日 福井県看護協会事務局と来年度の事業について協議
- ・ 10月13日 福井県看護協会会長と看護師の確保・育成について協議
- ・ 1月 8日 福井県看護協会会長と看護師の確保・育成について協議

#### ○福井県精神科病院・診療所協会

- ・ 2月 8日 精神疾患の医療提供体制について協議

#### ○日本病院会福井県支部

- ・ 12月 7日 日本病院協会福井県支部長と急性期医療について協議
- ・ 1月27日 日本病院協会福井県支部長と医療機関の役割分担と連携について協議

#### ○保険者

- ・ 7月 7日 福井県国民健康保険団体連合会事務局と医療提供体制全般について協議
- ・ 7月17日 協会けんぽ福井支部と保険者提供のデータに基づく協議
- ・ 8月28日 協会けんぽ福井支部と保険者提供のデータに基づく協議
- ・ 9月11日 健康保険組合連合会福井連合会と医療提供体制について協議
- ・ 9月18日 健康保険組合連合会福井連合会と医療提供体制について協議
- ・ 10月22日 福井県国民健康保険団体連合会事務局と医療提供体制全般について協議
- ・ 12月 4日 福井県国民健康保険団体連合会事務局と医療提供体制全般について協議

- ・ 1月27日 福井県国民健康保険団体連合会事務局と医療提供体制全般について協議

#### ○地域医療支援病院

- ・ 7月 8日 福井赤十字病院長と医療提供体制について協議
- ・ 7月10日 福井県立病院長と医療機関の役割分担と連携について協議
- ・ 7月10日 市立敦賀病院と病床の再編等について協議
- ・ 7月10日 公立小浜病院と病床の再編等について協議
- ・ 7月15日 福井県済生会病院と医療提供体制について協議
- ・ 8月10日 福井赤十字病院長と病床機能について協議
- ・ 9月 4日 福井赤十字病院長と病床機能について協議
- ・ 1月12日 福井県立病院と医療提供体制について協議

#### ○地域の中核病院や民間病院

- ・ 7月 8日 丹南医療圏の公的病院（丹南病院）と急性期医療の提供体制について協議
- ・ 7月 8日 丹南医療圏の民間病院（林病院）と病床の再編等について協議
- ・ 7月22日 奥越医療圏の公的病院（福井勝山総合病院）と奥越の医療について協議
- ・ 7月30日 国立病院機構の病院と慢性期医療の提供体制等について協議
- ・ 8月 6日 福井・坂井医療圏の民間病院（春江病院）と病床再編や看護師育成について協議
- ・ 8月10日 丹南医療圏の民間病院（林病院）と病床の再編等について協議
- ・ 8月10日 嶺南医療圏の公的病院（上中病院）と病床の再編や地域包括ケアについて協議
- ・ 9月25日 福井・坂井医療圏の民間病院（大滝病院）と医療機関の役割分担について協議
- ・ 10月 1日 福井・坂井医療圏の民間病院（嶋田病院）と医療機関の役割分担について協議
- ・ 11月 4日 県内の公立病院と病床の再編や役割分担について協議
- ・ 12月10日 奥越医療圏の公的病院（福井勝山総合病院）と急性期医療について協議
- ・ 12月 7日 丹南医療圏の民間病院（林病院）と病床の再編等について協議
- ・ 1月 8日 福井・坂井医療圏の民間病院（春江病院）と病床再編と看護師育成について協議
- ・ 1月25日 丹南医療圏の公的病院（公立丹南病院）と急性期医療について協議
- ・ 1月28日 奥越医療圏の公的病院（福井勝山総合病院）と急性期医療について協議
- ・ 1月29日 嶺南医療圏の公的病院（市立敦賀病院）と医療機関の役割分担と連携について協議

#### ○教育機関

- ・ 7月10日 福井大学附属病院長と医師確保と医療提供体制について協議
- ・ 8月 7日 福井大学附属病院長と病床の機能について協議
- ・ 8月21日 福井大学附属病院長と医師確保について協議

○医療圏ごとの会議

- ・ 9月24日 福井地域の関係者から医療提供体制等について意見聴取
- ・ 10月 1日 丹南地域の関係者から医療提供体制等について意見聴取
- ・ 10月 5日 二州地域の関係者から医療提供体制等について意見聴取
- ・ 10月 6日 若狭地域の関係者から医療提供体制等について意見聴取
- ・ 10月 7日 坂井地域の関係者から医療提供体制等について意見聴取
- ・ 10月 9日 奥越地域の関係者から医療提供体制等について意見聴取
- ・ 12月17日 奥越地域の関係者から医療提供体制等について意見聴取
- ・ 12月21日 丹南地域の関係者から医療提供体制等について意見聴取
- ・ 1月 8日 嶺南地域の関係者から医療提供体制等について意見聴取
- ・ 1月13日 福井・坂井の関係者から医療提供体制等について意見聴取

○医療審議会

- ・ 8月 6日 医療審議会専門部会（脳卒中）の医療提供体制について意見交換
- ・ 9月 2日 医療審議会専門部会（がん）の医療提供体制について意見交換
- ・ 9月 3日 医療審議会専門部会（急性心筋梗塞）の医療提供体制について意見交換
- ・ 9月 4日 医療審議会専門部会（精神疾患）の医療提供体制について意見交換
- ・ 9月16日 医療審議会専門部会（周産期医療）の医療提供体制について意見交換
- ・ 10月17日 医療審議会専門部会（小児医療）の医療提供体制について意見交換
- ・ 11月10日 医療審議会専門部会（糖尿病）の医療提供体制について意見交換
- ・ 11月16日 医療審議会の開催
- ・ 2月 8日 医療審議会の開催

【介護分】

○市町等介護保険担当課長会議

- ・ 12月28日
- ・ 3月15日

○介護関連団体等

- ・ 8月31日 福井県介護人材確保対策協議会で協議
- ・ 9～10月 県医師会、栄養士会、認知症疾患医療センター、県社会福祉協議会と相談・協議  
（担当者間で随時）
- ・ 10月23日 福井県看護協会長と次年度事業について協議
- ・ 3月 3日 福井県介護人材確保対策協議会で協議
- ・ 3月中旬 介護支援専門員協会と打ち合わせ
- ・ 3月中旬 委託先の県社会福祉協議会と事業打ち合わせ



## **(2) 事後評価の方法**

計画の事後評価にあたっては、県内各市町からの意見や要望等を踏まえる他、福井県医療審議会や地域医療連携体制協議会、および福井県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会が参加する代表者会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

## **(3) 事業評価結果**

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業								
事業名	【No.1(医療分)】 地域包括ケア病院等整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,640,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、丹南								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成28年8月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる病床が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。地域に回復期病床を整備する必要がある。 〔27年度病床機能報告〕 回復期病床： 福井・坂井 620床 丹南 232床 高度急性期病床の患者(3,841人)の退院先 自宅 2,068人 転院 167人 転棟 1,456人 その他 150人								
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期病床の確保 福井・坂井 2015年：620床 → 2025年：1,502床 丹南 2015年：232床 → 2025年：577床								
事業の内容	急性期の病院から在宅復帰を目指した患者を受け入れ、リハビリや継続的治療を提供しながら在宅復帰を目指す病棟を整備する。 また、在宅療養者が自宅や施設で病状が急変したときに、地域での生活復帰を意識したリハビリを行いながら、病気と年齢や体力などを考慮した治療を行う病棟を整備する。								
アウトプット指標	回復期病床の増加 H28:60床整備								
アウトカムとアウトプットの関連	2025年に向け必要な回復期病床(回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟等)を毎年整備していく。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,640,000					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				74,431		148,862
計(A+B)		(千円)			うち受託事業等				

			223,293			(再掲)(注2)
	その他(C)		(千円) 1,416,707			(千円)
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:74,431千円 H29:74,431千円 H30:74,431千円					

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業									
事業名	【No.2(医療分)】 地域医療連携システム構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,826 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南									
事業の実施主体	福井県医師会									
事業の期間	平成28年8月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	県民アンケートによると、急性期を脱した後でも約6割の人が同じ病院で治療を継続したい、と回答している。転院は患者の情報が途切れ、再び医療従事者と患者が信頼関係を築くことが必要となるため、病期に応じて適切な場所で医療、リハビリ等を提供するためには、多職種による診療情報等の共有が必要である。									
	アウトカム指標: 在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000 人 → H29:4,800 人)									
事業の内容	在宅療養患者の医療・介護の情報を多職種の関係者が共有できるよう、ふくいメディカルネットの端末を配備する。									
アウトプット指標	参加する医療機関数 :55 機関									
アウトカムとアウトプットの 関連	多職種の関係者による診療情報等の共有を進め、回復期を担う病院や在宅等で患者が安心して療養できる環境を整備することにより、在宅医療の利用者数を増やす。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		24,826			16,551	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	16,551
			都道府県 (B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
24,826		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)							
その他(C)				(千円)						
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:24,826 千円									

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業						
事業名	【No.3(医療分)】 産科医療機関施設等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 66,330 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、丹南						
事業の実施主体	分娩取扱機関						
事業の期間	平成28年8月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期母子医療センター等の高度急性期病床を効率的に活用するためには、通常分娩に必要な急性期病床を地域に確保し、病床の役割分担と連携を進める必要がある。</p> <p>○分娩取扱医療機関数の減少は、分娩数の減少より速い。 医療機関数 H18:28 機関→H25:20 機関      △42.9% 県全体の分娩数 H18:7,737 人→H25:6,932 人      △10.4%</p> <p>○周産期医療センターの分娩数が増加 H18:2,825 人→H25:3,061 人</p> <p>アウトカム指標: 地域医療構想上整備が必要な分娩のための病床を維持 2015年 急性期病床 4,399 床の内、分娩取扱診療所の病床数 159 床 → 2025年 急性期病床 2,576 床の内、分娩取扱診療所の病床数 159 床</p>						
事業の内容	分娩を行う急性期病床の整備に必要な施設・設備整備						
アウトプット指標	整備する医療機関数 H28:2 病院						
アウトカムとアウトプットの 関連	通常分娩を行う医療機関を財政的に支援することにより、必要な急性期病床を維持し、周産期母子医療センターとの役割分担と連携を進める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 66,330	基金充当 額	公	(千円) 3,751	
		基金	国(A)	(千円) 16,805	における 公民の別 (注1)	民	
			都道府県 (B)	(千円) 8,403			(千円) 13,054
			計(A+B)	(千円) 25,208			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 41,122			(千円)	
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:13,740 千円 H29:11,468 千円						

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業						
事業名	【No.4(医療分)】 精神病床の役割分担・連携事業 (長期入院患者の地域移行促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 35,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成28年8月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内精神科病院の入院患者(H26.6.30)は1,980人で、1年以上入院している長期入院患者は全体の約6割(1,220人)、そのうち約4割(716人)は65歳以上の高齢者である。退院患者の4人に1人は退院後3か月以内に再入院しており、精神病床の役割分担が進んでいない。</p> <p>高齢の長期入院患者の退院を促進し、精神病床の役割分担と連携を推進するためには、社会復帰した精神障害者の再入院を予防するための相談機能および通所での訓練支援等を行う体制を整備する必要がある。</p>						
	アウトカム指標:長期入院を担う病床の収れんと患者の退院促進						
事業の内容	長期入院患者の退院促進など地域移行に関する相談機能を持ち、精神科病院、障害福祉サービス事業所、介護サービス事業所やかかりつけ医等と連携を図る施設の整備						
アウトプット指標	整備する医療機関数 H28:1病院 (施設利用者数 H29:15人)						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域に相談や支援、訓練を行う施設を整備し、長期入院患者の退院を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民    うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		35,000			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 8,750
			計(A+B)				(千円) 26,250
その他(C)		(千円) 8,750					
備考(注3)	基金の支出見込額						

	H28:10,000 千円 H29:16,250 千円
--	--------------------------------

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業							
事業名	【No.5(医療分)】 救急搬送強化支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,891 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、丹南							
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院、医療機関							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の心疾患による死亡率(10 万人当たり死亡者数)は 188.1 人で、全国平均 154.5 人を上回っている。</p> <p style="text-align: right;">※厚生労働省「人口動態調査」(H23)</p> <p>発症から血行再開までの時間が短いほど、治療の有効性が高く、短時間に治療を開始した場合に死亡率が低くなるため、医療の高度化に対応し、治療向上を図るためには、高度急性期の集約と治療開始までの時間を短縮する必要がある。</p> <p>【心筋梗塞の事例で救急車到着から心臓の血流再開までの平均所要時間】          県立病院 110 分、済生会病院 103 分、赤十字病院 78 分、          福井大学病院 68 分、循環器 62 分、小浜 158 分 (26 年度実績)</p>							
	アウトカム指標: 高度急性期病床 2015 年:1,388 床 → 2025 年:735 床							
事業の内容	現場から心電図や血圧、脈拍等の情報を、ICTを活用し、治療可能な病院に送信する仕組みの実証試験を実施。急性期を脱した患者を回復期を担う病院に搬送する仕組みの充実							
アウトプット指標	実証試験により Door-to-balloon の短縮効果が評価できた患者数 H28:3 名							
アウトカムとアウトプットの関連	現場からICTによる患者情報の伝送を行う仕組みを構築することにより、急性心筋梗塞に対応するための新たな高度急性期病床を地域に整備する必要がなくなり、高度急性期病床の収れんと、医療の向上を図ることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		30,891			4,878	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		6,221
計(A+B)		(千円)	16,649	うち受託事業等 (再掲)(注2)				



	その他(C)	(千円) 14,242			(千円)
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:16,649 千円				

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業										
事業名	【No.6(医療分)】 がん診療施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 112,148 千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井										
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院										
事業の期間	平成28年8月1日～平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんによる死亡者数は 2,392 人と死亡者数全体 8,757 人の 27.4%にのぼっており、昭和 55 年以来死因の第 1 位を占めている。</p> <p style="text-align: right;">※厚生労働省「人口動態調査」(H23)</p> <p>高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化を進めていく必要がある。</p>										
	アウトカム指標: 高度急性期病床 2015 年:1,388 床 → 2025 年:735 床										
事業の内容	がん診療施設として必要な医療機器等の整備										
アウトプット指標	病床確保に必要な機器整備 H28:3 病院										
アウトカムとアウトプットの関連	医療技術の進歩に対応した医療機器を、拠点病院に集中して整備することにより、がん治療を行う高度急性期病床を収れんする。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		112,148			19,425				
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)				(千円)				
その他(C)		(千円)	83,011								
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:29,137 千円										

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業										
事業名	【No.7(医療分)】 がん医療の分化・連携を推進するための支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,475 千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南										
事業の実施主体	福井大学医学部附属病院										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんによる死亡者数は 2,392 人と死亡者数全体 8,757 人の 27.4%にのぼっており、昭和 55 年以来死因の第 1 位を占めている。</p> <p style="text-align: right;">※厚生労働省「人口動態調査」(H23)</p> <p>高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化、および回復期での緩和ケア等の充実を進めていく必要がある。</p>										
	<p>アウトカム指標:急性期病床 2015 年:4,399 床 → 2025 年:2,576 床 回復期病床 2015 年:1,032 床 → 2025 年:2,646 床</p>										
事業の内容	急性期や緩和ケアなど回復期等に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」等を育成し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化連携を推進する。										
アウトプット指標	がん治療の急性期機能の強化を図る医療機関で働く人材の育成 病理医:3 人、がん薬物療法専門医:5 人										
アウトカムとアウトプットの関連	医療技術の進歩に対応した人材を、拠点病院に集中して配置することにより、がん治療を行う急性期病床を収れんする。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		19,475			12,983				
		基金	国(A)					(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)					(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)					(千円)			
その他(C)		(千円)		(千円)							
備考(注3)	基金の支出見込額										

	H28:19,475 千円
--	---------------

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業								
事業名	【No.8(医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 92,437 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域に急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる人材が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。地域に回復期病床を整備する必要がある。  【27年度病床機能報告による回復期病床】 福井・坂井 620床 奥越 90床 丹南 232床 嶺南 90床								
	アウトカム指標:回復期病床 2015年:1,032床 →2025年:2,646床								
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、回復期に病床転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣や育成を行う。								
アウトプット指標	医療機関への医師派遣数 H28: 8人 福井大学教員による指導 H28:244人								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期(地域包括ケア)を担う医療機関等に必要不可欠な医師(総合診療医、救急、内科医等)が地域に確保され、必要な回復期病床が整備される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		92,437			民	61,625	
		基金	国(A)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			30,812
			計(A+B)			(千円)	92,437		
その他(C)		(千円)							
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:92,437 千円								

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業										
事業名	【No.9(医療分)】 慢性期病床(重症心身障害児者)の役割分担・連携 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,247 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南										
事業の実施主体	障害児を受け入れる機関										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上求められている医療度の高い患者を受け入れるという慢性 期病床の役割を担うためには、重症心身障害児者等の長期入院患者の円 滑な在宅医療への移行を支援する必要がある。										
	アウトカム指標: 地域医療構想上の慢性期の必要病床数 2015 年:2,670 床 → 2025 年:1,634 床										
事業の内容	医療的ケアが可能な機関等の一時受入れの環境整備を図る。										
アウトプット指標	環境整備する機関 17 か所										
アウトカムとアウトプットの関 連	医療的ケアが可能な機関の一時受入れ環境を整備し、慢性期病床との役 割分担を進めることにより、療養病床を収れんさせる。										
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		15,247			10,165	(千円)			
		基金	国(A)					(千円)	10,165	(千円)	
			都道府県 (B)					(千円)		5,082	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)					(千円)			
その他(C)		(千円)			(千円)						
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:15,247 千円										

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業										
事業名	【No.10(医療分)】 高度急性期病床の高度化および病床削減事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 600,000 千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井										
事業の実施主体	医療機関										
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上の急性期病床数を減らすためには、中核的な病院の高度医療への重点化を図り、入院の平均在院日数の短縮と病床削減を行う必要がある。										
	アウトカム指標: 地域医療構想上の急性期の必要病床数 2015年:4,399床 → 2025年:2,576床										
事業の内容	三次救急を担う県立病院の病床削減と脳・循環器疾患の急性期医療に必要な設備整備										
アウトプット指標	福井県立病院の平均在院日数の短縮(13.2日→12.6日) 急性期病床の削減:50床程度										
アウトカムとアウトプットの 関連	必要な機器整備を行い、低侵襲治療(出血が少ないなど患者の負担が比較的軽い治療)を進め、平均退院日数の短縮を図ることにより、病床の削減を進める。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		600,000			151,652				
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)				(千円)				
その他(C)		(千円)	372,522								
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:設計 H29:113,739千円 H30:113,739千円										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.11(医療分)】 在宅ケアサポートセンター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 32,738 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、福井県歯科医師会、郡市医師会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者10万人当たりの在宅療養支援病院・診療所は、全国で45.6箇所であるのに対し、福井県では28.1箇所となっており、24時間の在宅医療を提供する機関が不足している。								
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → H29:4,800人)								
事業の内容	訪問診療を行う医師・歯科医師等を育成するため、在宅での実地研修や在宅ケアに関する研修情報の発信等を行うセンターを運営する。 主治医不在時の代診等の支援体制や後方病床の確保等の24時間在宅医療体制を整備する。								
アウトプット指標	訪問診療対応医師数 H24:300人 → H29:360人 訪問診療対応歯科医師数 H24:110人 → H29:160人								
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に従事する医師等を増やし、在宅等で患者が安心して療養できる環境を整備することにより、在宅医療の利用者数を増やす。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民  うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		32,738					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		15,159
			計(A+B)				(千円)		
22,738									
その他(C)		(千円)			(千円)				
10,000					8,492				
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:22,738 千円								



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.12(医療分)】 在宅ケア推進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,360 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	福井県、医療機関、訪問看護ステーション等								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者10万人当たりの在宅療養支援病院・診療所は、全国で45.6箇所であるのに対し、福井県では28.1箇所となっており、24時間の在宅医療を提供する機関が不足している。								
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → H29:4,800人)								
事業の内容	退院後の生活を支える在宅医療を充実させる事業として、24時間の在宅医療を行う医療機関等の医療機器等の整備、推進連絡会の開催等を行うことにより、訪問・支援体制の強化を図る。								
アウトプット指標	医療機器等を整備する医療機関等 H28:15 機関								
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に従事する医師等を増やし、在宅等で患者が安心して療養できる環境を整備することにより、在宅医療の利用者数を増やす。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		25,360					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		8,907
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)					
			12,000						
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:13,360 千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.13(医療分)】 訪問看護新規就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,295 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	訪問看護ステーション								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護師数は増えているものの、訪問看護の利用者数の伸びに対応するため、さらなる訪問看護師の確保が必要である。 【訪問看護師の確保数】 H24:359 人 → H27:453 人 【必要数(第6期介護保険事業支援計画)】 H29:475 人 → H32:528 人 → H37:560 人								
	アウトカム指標: 在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000 人 → H29:4,800 人)								
事業の内容	訪問看護分野への就職を希望する看護師に対して、現場に必要な知識・技能を習得させるため、2か月間のトライアル雇用を実施する。								
アウトプット指標	トライアル雇用制度を活用する看護師数 H27:11 人 → H28:15 人								
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に従事する訪問看護師を増やし、在宅等で患者が安心して療養できる環境を整備することにより、在宅医療の利用者数を増やす。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		12,295					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		8,197
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	8,197				
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:12,295 千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.14(医療分)】 訪問看護ステーション支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,908 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	福井県、県看護協会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションは県内に78か所(H28.10)あるが、7人以上の訪問看護ステーション(機能強化型の届出要件)は8か所のみ。24時間在宅医療を提供するためには、小規模の訪問看護ステーションの連携が必要である。								
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → H29:4,800人)								
事業の内容	県看護協会に専任のアドバイザーを配置し、福井県訪問看護ステーション連絡協議会が行う、ブロックごとの連絡会や研修会の開催支援など訪問看護ステーションの連携体制の構築支援を行う。また、訪問看護ステーションの相談対応や訪問看護実態調査等を実施する。								
アウトプット指標	訪問看護相談件数 H27:110件 → 毎年:100件以上								
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションの連携を進めることにより、24時間対応および多職種連携による質の高い訪問看護サービスを提供し、在宅医療の利用者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,908			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		基金	国(A)					(千円)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)	2,605
			計(A+B)					(千円)	
3,908									
その他(C)		(千円)		(千円)	2,605				
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:3,908千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No.15(医療分)】 医師派遣支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,800 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南										
事業の実施主体	地域医療支援病院、公的病院等										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して8人増加しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望70人に対し、県から派遣できた医師は30.5人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。										
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5人 → H35:73人										
事業の内容	県の養成を受けて医師不足の県内医療機関に医師を派遣する地域医療支援病院等に対し、代替医師の補充に要する経費や研修経費等を支援することにより、医師不足地域の医師確保を図る。										
アウトプット指標	当該事業による医師派遣数 3人										
アウトカムとアウトプットの 関連	自治医科大卒業生や福井大学医学部附属病院の特命医師の派遣に加え、地域医療支援病院等からの医師派遣を行い、地域医療に従事する医師を確保する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		10,800			7,200				
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			3,600	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)				(千円)			10,800	
その他(C)		(千円)									
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:10,800千円										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No.16(医療分)】 後期研修医キャリアアップコース事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 65,267 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南										
事業の実施主体	福井県、福井県立病院										
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して8人増加しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望70人に対し、県から派遣できた医師は30.5人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。										
	アウトカム指標： 地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5人 → H35:73人										
事業の内容	救急医・家庭医・産科医・小児科医等を目指す後期研修医等をホームページや医療雑誌への広告掲載、指導医や福井県職員が学会やセミナー、合同説明会に参加してのPR等により全国から募集し、福井県立病院等で2年間研修した後、県内医療機関で1年間勤務する。										
アウトプット指標	後期研修医確保数 2人										
アウトカムとアウトプットの 関連	自治医科大卒業生や福井大学医学部附属病院の特命医師の派遣に加え、後期研修医を地域の医療機関で勤務させることにより、地域医療に従事する医師を確保する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)				
		(A+B+C)		65,267			43,511				
		基金	国(A)					(千円)	公民の別 (注1)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)			21,756
			計(A+B)					(千円)			65,267
その他(C)		(千円)									
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:21,179千円 H29:44,088千円										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.17(医療分)】 女性医師支援センター設置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,557 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	福井県医師会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内の25歳から29歳の女性医師は、医学部生の増加により増えているが、35歳から39歳になると女性医師が20名程度減少しており、出産や育児等について手厚い支援が必要となっている。								
	アウトカム指標：女性医師数 H26:337人 → H36:347人								
事業の内容	女性医師支援センターを福井県医師会館内に設置し、専任のコーディネータにより出産や育児等により職を離れていた女性医師が不安なく復職するための相談対応や復職研修支援を行う。								
アウトプット指標	ママドクターの会への参加数 10人								
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の再就業のための復職研修や就業相談を行うことにより、地域医療に従事する医師を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,557					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		2,371
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		2,371					
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:3,557 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18(医療分)】 いきいき働ける医療の職場づくり支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 51,777 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。					
	アウトカム指標： 看護師(常勤者)の離職率 H26:6.3% → 毎年:6%台(全国 11%)					
事業の内容	医療の職場づくり支援センターを運営、および休憩室や仮眠室の整備、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの整備など医療従事者が働きやすい合理的な病棟整備を実施する。					
アウトプット指標	勤務環境改善に係る施設整備 H28:3 機関 勤務環境改善計画の策定 H28:5 機関					
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境の改善を進め、医師・看護師等の医療従事者の離職防止を図ることにより、地域医療に従事する医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 51,777	基金充当 額	公	(千円) 715
	基金	国(A)	(千円) 5,827	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,914			(千円) 5,112
		計(A+B)	(千円) 8,741			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 43,036			(千円) 2,033
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:8,741 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.19(医療分)】 医師の負担軽減促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 84,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病院の機能分化・連携が進む中で、医師の事務が煩雑となっている。特に産科医は他の診療科と比べ当直や呼出しが多く激務であることから、医師の負担軽減が必要である。							
	アウトカム指標： 地域医療に従事する医師(産科医)の確保							
事業の内容	診療報酬の「医師事務作業補助者体制加算」対象外の医療機関への医師事務補助者の配置 分娩取扱機関に勤務する看護師の助産師養成施設への就学							
アウトプット指標	新たに配置・就学した補助者・助産師数 H28:20 人							
アウトカムとアウトプットの関連	医師事務作業補助者や助産師の配置を促進し、医師の業務負担を軽減することにより、医師(産科医)の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		84,000			22,666	
		基金	国(A)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
			都道府県(B)	(千円)				
			計(A+B)	(千円)				
その他(C)		(千円)	40,000	(千円)				
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:24,000 千円 H29:20,000 千円							



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20(医療分)】 薬剤師確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,356 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県薬剤師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療における服薬指導や薬剤管理など薬剤師に求められる役割が増えているが、福井県内の薬局に勤務する薬剤師が少ない。</p> <p>【県内の薬剤師数】</p> <p>県全体 1,453 人(全国 45 位)</p> <p>10 万人対 184 人(全国 36 位)[全国 227 人]</p> <p>【県内薬局に勤務する薬剤師数】</p> <p>県全体 723 人(全国 46 位)</p> <p>10 万人対 92 人(全国 47 位)[全国 127 人]</p> <p style="text-align: right;">※H26 医師・歯科医師・薬剤師調査</p> <p>アウトカム指標： 県内の薬剤師数 H26:1,453 人 → H36:1,800 人(全国中位)</p>					
事業の内容	<p>県内の薬局、医療施設に勤務する薬剤師を確保するため、県内の病院等を紹介するホームページの管理や就職情報誌へのPR広告を行い、薬剤師の県内就業を促進する。</p> <p>また、未就業薬剤師のリスト化や関係するリーフレット等を作成し、再就業を促進していく。</p>					
アウトプット指標	未就業薬剤師の復帰支援(通信、実技) H28:5人					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の大学には薬学部がないため、未就業薬剤師の再就業を促進することにより、薬剤師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,356	基金充当 額	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,571	における 公民の別 (注1)	(千円) 1,571
			都道府県 (B)	(千円) 785		
			計(A+B)	(千円) 2,356		

	その他(C)	(千円)			(千円) 1,571
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:2,356 千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.21(医療分)】 歯科衛生士養成学校整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	福井県歯科医師会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	歯科保健指導、在宅医療など歯科衛生士に求められる役割が増えているが、福井県内の歯科衛生士は全国一少ない。 <b>【県内の歯科衛生士数】</b> 県全体 638 人(全国 47 位) 10 万人対 81 人(37 位)[全国 102 人] ※H26 衛生行政業務報告例								
	アウトカム指標: 卒業者の県内歯科衛生士への就業率 H27:100% → 毎年:100%								
事業の内容	福井歯科専門学校の施設整備								
アウトプット指標	整備する学校 1 校								
アウトカムとアウトプットの関連	老朽化している学校の建替えに併せ、学生に魅力ある学校を整備し、県内に勤務する歯科衛生士の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)		
		(A+B+C)		500,000					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		83,880
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
				374,180					
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:62,910 千円 H29:62,910 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22(医療分)】 看護職員資質向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,014 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県看護協会、福井県立病院						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	200床未満の中小病院は、大病院よりも看護師が不足しており、勤務時間内に看護協会等の研修に参加することが難しい。 病院や役職によって求められる研修内容や分野が異なるため、個別・具体的な対応を行っていく必要がある。 [研修参加率] 中小病院 5%～20% 大病院 85%～100%						
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H26:11,775 人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数						
事業の内容	医療の高度化等に対応した看護サービスを提供するため、実践的看護能力を備えた看護師や指導者の育成を実施する。また、看護師の離職防止のためには、看護管理者の役割が重要である。このため、看護管理・問題解決能力の向上や看護教育と看護体制づくりに関する意識の改善を図るための研修を実施する。 看護師不足等の理由により勤務時間に研修を参加させることが困難な中小病院等を対象に個別の出前講座を実施する。						
アウトプット指標	研修等の受講者数 H28:1,120 人						
アウトカムとアウトプットの 関連	個別・具体的な実践的研修を実施することにより、医療の高度化や専門分化など多様化に対応した看護師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		21,014			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 7,005
			計(A+B)				(千円) 21,014
その他(C)		(千円)					

			0			13,828
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:21,014 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No.23(医療分)】 看護師等就業推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,397 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南										
事業の実施主体	福井県看護協会										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	第7次福井県看護職員需給見通し(H23～H27)によると、未だ67人の看護職員が不足しており、医療ニーズに対応した看護職員の確保が必要である。										
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H26:11,775 人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数										
事業の内容	ナースバンク(就労斡旋)や、訪問看護推進事業、看護の心普及事業、看護師等県内就業支援事業等を実施するナースセンターを運営する。										
アウトプット指標	再就業あっせんにより確保する看護職員数 H28:465 人										
アウトカムとアウトプットの 関連	ナースセンターの運営により、県内就業を促進し、看護師の確保を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		15,397			10,265	10,265			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			都道府県 (B)						(千円)		10,265
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)	15,397	10,265							
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:15,397 千円										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.24(医療分)】 看護師等養成所運営費支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 37,453 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	第7次福井県看護職員需給見通し(H23～H27)によると、未だ67人の看護職員が不足しており、医療ニーズに対応した看護職員の確保が必要である。								
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H26:11,775 人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数								
事業の内容	看護師等養成所の運営支援								
アウトプット指標	民間立看護師等養成所の運営支援数 H28:2 校								
アウトカムとアウトプットの 関連	県内看護師等養成所の充実を図ることにより、質の高い看護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		37,453					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		24,969
			計(A+B)				(千円)		
				37,453					
その他(C)		(千円)			(千円)				
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:37,453 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.25(医療分)】 院内保育所等運営支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,013 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度看護職員退職者調査によると退職の理由で最も多いのが、「結婚、妊娠、出産、育児」(15%)であり、また「未就業看護職員把握調査」において、就業に踏み切れない理由として「育児支援の不足」(33%)を挙げている人が多いため、育児環境の充実が必要である。									
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H26:6.3% → 毎年:6%台(全国 11%)									
事業の内容	病院および診療所に従事する職員のために院内保育所を運営している医療機関を支援し、出産や育児を原因とした看護職員の離職の防止および再就業の促進を図る。									
アウトプット指標	院内保育所の利用率 90%以上									
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関内に保育所を設置することにより、勤務環境の改善を図り、出産や育児を原因とした女性医師や看護職員の離職防止を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		24,013			5,908			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			4,762
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	8,008	(千円)						
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:16,005 千円									



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.26(医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,079 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南									
事業の実施主体	輪番病院									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。									
	アウトカム指標：夜間に小児科医が重症な患者を対応できる体制を継続									
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院が輪番制により、休日・夜間の小児患者を受け入れる小児救急医療体制を運営する。									
アウトプット指標	小児救急夜間輪番病院数 H27:7 機関 → 毎年:7 機関									
アウトカムとアウトプットの関連	小児科を標榜する病院等が輪番制方式により小児患者を受け入れることにより、小児救急医の負担を軽減する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		21,079			7,465			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			(千円)
			計(A+B)				(千円)			11,197
その他(C)		(千円)	9,882	(千円)						
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:11,197 千円									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.27(医療分)】 #8000 子ども医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,464 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南									
事業の実施主体	福井県医師会									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。									
	アウトカム指標:小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間受診者数の減 H27:5,858人 → H28:減少									
事業の内容	看護師等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制を運営する。									
アウトプット指標	#8000 子ども医療電話相談件数 5,000 件以上/年									
アウトカムとアウトプットの関連	夜間・休日における小児救急時の保護者の不安を解消し、小児軽症患者が時間外受診をしなくても済むような相談支援体制を整備することにより、勤務医の負担を軽減する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		19,464			12,976	(千円)		
		基金	国(A)					(千円)	12,976	(千円)
			都道府県(B)					(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)					(千円)		
その他(C)		(千円)	12,976	(千円)						
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:19,464 千円									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28(医療分)】 医師確保のための情報発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,628 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して8人増加しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望70人に対し、県から派遣できた医師は30.5人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標: 初期臨床研修マッチング者数 H27:50人 → H28:65人</p>					
事業の内容	県内に勤務する医師を確保するため、医学生向け就職説明会への出展や医学雑誌への広告掲載など各種の広報手段を使って、医学生および研修医に対して就職関連情報を発信する。					
アウトプット指標	合同説明会開催・出展回数 H28:6回					
アウトカムとアウトプットの関 連	医学生向け就職説明会への出展や福井県独自の就職説明会を開催し、医学生および研修医に対して就職関連情報を発信することにより、県内に勤務する医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,628	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4,418  (千円)  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,418		
			都道府県 (B)	(千円) 2,210		
			計(A+B)	(千円) 6,628		
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:6,628 千円					

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																
事業名	【No.1】介護施設等整備事業	【総事業費】 1,007,984 千円															
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井県全域																
事業の実施主体	福井県																
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、平成 28 年 3 月末計画 10,814 人⇒平成 29 年 3 月末計画 10,992 人（+178 人）に増床する。</p>																
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設数</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム：87 床（3 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：27 床（3 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：54 床（6 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：4 ヲ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所：2 ヲ所</td> </tr> </table> <p>② 介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換支援</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設数</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設への転換：78 床（2 ヲ所）</td> </tr> </table> <p>③ 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設数</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム（含む地域密着型）：116 床（4 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：27 床（3 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：54 床（6 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：4 ヲ所</td> </tr> </table>		整備予定施設数	地域密着型特別養護老人ホーム：87 床（3 ヲ所）	認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：27 床（3 ヲ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所：54 床（6 ヲ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：4 ヲ所	認知症対応型通所介護事業所：2 ヲ所	整備予定施設数	介護老人保健施設への転換：78 床（2 ヲ所）	整備予定施設数	特別養護老人ホーム（含む地域密着型）：116 床（4 ヲ所）	認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：27 床（3 ヲ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所：54 床（6 ヲ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：4 ヲ所
整備予定施設数																	
地域密着型特別養護老人ホーム：87 床（3 ヲ所）																	
認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）																	
小規模多機能型居宅介護事業所：27 床（3 ヲ所）																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所：54 床（6 ヲ所）																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：4 ヲ所																	
認知症対応型通所介護事業所：2 ヲ所																	
整備予定施設数																	
介護老人保健施設への転換：78 床（2 ヲ所）																	
整備予定施設数																	
特別養護老人ホーム（含む地域密着型）：116 床（4 ヲ所）																	
認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）																	
小規模多機能型居宅介護事業所：27 床（3 ヲ所）																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所：54 床（6 ヲ所）																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：4 ヲ所																	

アウトプット指 標	①施設サービス (床、括弧内は施設数)						
	種別	平成 27 年度	平成 28 年度				
	特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	5,077 (99)	5,155 (101)				
	介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	78 (2)				
	認知症高齢者グループホーム	1,145 (82)	1,199 (89)				
	②地域密着型サービス (人/年分、括弧内は施設数)						
	種別	平成 27 年度	平成 28 年度				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,308 (9)	1,992 (12)					
認知症対応型通所介護事業所	140,388 (60)	156,336 (61)					
小規模多機能型居宅介護事業所	15,480 (81)	16,392 (82)					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,872 (6)	2,832 (11)					
アウトカムとア ウトプットの関 連	地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を図る。						
事業に要する 費用の額 (千円)	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他(C) (注2)	
				国(A)	県(B)		
	地域密着型サービス施設等の整備		774,537	516,358	258,179	0	
	施設等の開設・設置に必要な準備経費		129,275	86,183	43,092	0	
	介護保険施設等の整備に必要な定期 借地権設定のための一時金		0	0	0	0	
	介護サービスの改善を図るための既存 施設等の改修		104,172	69,448	34,724	0	
	金額	総事業費		1,007,984(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)
		基 金	国	671,989(千円)			671,989(千円) うち受託事業等(再掲)(注3)
			都道府県	335,995(千円)			
			計	1,007,984(千円)			
その他		-(千円)			671,989(千円)		
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)基盤整備 (中項目)基盤整備 (小項目)介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)	
事業名	【No.2(介護分)】 福井県介護人材確保対策協議会の開催	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,332 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県介護人材確保対策協議会 【構成団体】 ・事業者団体 老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会、ホームヘルプサービス事業者協議会、デイサービスセンター協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡協議会 ・職能団体 社会福祉士会、介護福祉士会、看護協会 ・養成施設等 介護福祉士養成施設協会(福井県ブロック)、福井県立大学 ・行政機関等 福井県、福井労働局、介護労働安定センター福井支部、福井県社会福祉協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。	
	アウトカム指標:平成29年度末までに、介護職員11,765人を確保する。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者団体、職能団体、国や県など業種横断的な協議会を設置し、人材確保対策、介護分野のイメージアップ等について検討・実施する。</li> <li>・福井県介護人材確保対策協議会において、人材育成に積極的に取り組む事業者が宣言をして、その取り組みや事業者の賃金水準、人材育成体制、事業所におけるキャリアパスについて情報発信する「ふくい県介護人材育成事業所宣言制度」を検討・実施する。</li> <li>・「ふくい県介護人材育成宣言事業所」の情報の発信により、若者や求職者の介護業界への参入促進を図る。</li> <li>・宣言事業所の取り組み支援や、他の事業所への情報発信による処遇改善や環境改善の取組の動機づけを行い、業界全体のレベルアップを図る。</li> </ul>	

アウトプット指標	年2回の協議会の開催						
アウトカムとアウトプットの関連	各介護関連団体等と、介護人材の参入促進や定着促進の効果的な取組について協議し、人材確保の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,332	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 888
		基金	国(A)	(千円) 888		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 444			うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 1,332			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:381千円 H29:951千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.3(介護分)】 介護職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,111 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。						
	アウトカム指標: 平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。						
事業の内容	将来を担う若者(小中高生)や地域住民に対し、訪問説明会や講演会の開催、介護サービス施設等における職場体験を実施することで、介護の仕事の魅力および介護サービスについての理解を推進する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生対象の講演会と職場体験の開催 講演会: 年1回実施 高校生職場体験: 6回実施(半日体験1回、1日体験5回: 福井地区1回、坂井地区1回、丹南地区1回、二州地区1回、若狭地区1回)</li> <li>小中学生および地域住民への訪問説明会と職場体験の開催 説明会および職場体験: 20回実施</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	将来の介護の担い手となる、若者へ介護の魅力や重要性の理解を深めることで、人材確保の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)



		その他(C)	(千円)			2) (千円) 2,074
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:918 千円 H29:2,193 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.4(介護分)】 外国人介護福祉士確保促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,540 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	介護福祉士養成校						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。						
	アウトカム指標:平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。						
事業の内容	外国人介護人材の活用を促進するため、留学生受け入れ促進助成金を創設し、県内の介護福祉士養成校へ受け入れた際の学費等の支援を行うことで、外国人介護福祉士の参入促進を図る。						
アウトプット指標	・留学生の受け入れ人数 H28 : 5 人 H29 : 20 人						
アウトカムとアウトプットの関連	新たな介護人材の発掘先として、外国人介護福祉士をターゲットとして参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民  うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		36,540			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	18,270				
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:4,800 千円 H29:13,470 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.5(介護分)】 介護資格取得サポート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	主婦(主夫)または高齢者(概ね55歳以上)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。						
	アウトカム指標:平成29年度末までに、介護職員11,765人を確保する。						
事業の内容	潜在的な労働力となる主婦や元気な高齢者や早期退職者が、介護職員初任者研修を修了して介護事業所に就職した場合に、資格取得費用を助成する。						
アウトプット指標	・介護職員の確保:60人						
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的な労働力である主婦や高齢者を介護職員として就労させることで介護人材確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民  うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		8,400			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
		8,400					
その他(C)		(千円)					
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:2,400千円 H29:6,000千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進、労働環境・処遇の改善 (中項目) 地域のマッチング機能強化、勤務環境改善支援 (小項目) 多様な介護人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.6(介護分)】 介護人材確保定着総合推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 34,538 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。						
	アウトカム指標:平成29年度末までに、介護職員11,765人を確保する。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。</li> <li>・介護事業所に対し、専門員の訪問や組織経営や人材マネジメントに精通した専門家の指導により、経営改善計画、人材育成計画や就業規則の作成などを支援し、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材発掘とマッチングによる雇用創出 190人/年</li> <li>・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 80事業所/年</li> <li>・セミナー開催 20回/年</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	・求人求職の適切なマッチングによる人材確保や、介護事業所の経営改善や労働環境改善等を通じた定着率の向上を図り、介護人材確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)			公民の別
			都道府県	(千円)			

		(B)	11,512	(注1)		23,026
		計(A+B)	(千円) 34,538			うち受託事業 等(再掲)(注 2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 23,026
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:10,191 千円 H29:24,347 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.7(介護分)】 介護職員等訪問指導事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,170 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	人員等の都合で外部研修を受講することが難しい事業所において、職員に対する研修機会の確保が課題となっている。						
	アウトカム指標:介護技術の向上が図られる延べ介護従事者数 1,000 名 増大する高齢者を支えるために必要な介護人材が、質・量ともに確保される。						
事業の内容	外部研修への参加が困難な在宅系サービス事業者を対象に、事業所へ理学療法士や介護福祉士等の指導者が出向いて、介護技術等に関する研修を行う。						
アウトプット指標	研修実施回数 130 回 (65 事業所に対してフォローアップ研修を含め 2 回研修を実施)						
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる体制が整備される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		3,170			における 公民の別 (注1)
	基金	国(A)		(千円)	のうち受託事業 等(再掲)(注 2)		
		都道府県 (B)		(千円)			
		計(A+B)		(千円)			
その他(C)		(千円)	2,113	2,113			

備考(注3)

基金の支出見込額 H28:936 千円 H29:2,234 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.8(介護分)】 訪問介護員アドバイザー派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,029 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県 (福井県ホームヘルプサービス事業者協議会へ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業所では人員不足のため、訪問介護員のOJTが困難。</li> <li>・人員不足のため、研修のための時間を確保することが難しい。</li> <li>・経験の浅い訪問介護員が育たない。</li> </ul>						
	アウトカム指標:訪問介護員の離職率 12%						
事業の内容	継続的な技術指導や先輩からのアドバイスなど、日常的な教育訓練を受ける機会が少ない訪問介護員を対象として、訪問介護の現場に就労経験がある有資格者を派遣して指導や相談対応等を行い、資質向上と定着促進を図る。						
アウトプット指標	・アドバイスを受けた訪問介護員数 36名/年						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問介護現場での指導および相談対応等を実施することによって、訪問介護員の能力開発を支援するとともに仕事への不安を解消し、人材の定着が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 686	
		(A+B+C)		1,029			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
		その他(C)		(千円)			



備考(注3)

基金の支出見込額 H28:303 千円 H29:726 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.9(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,328 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県介護支援専門員協会への委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業所では、ケアマネジメントに関することや困難事例の対応などの相談相手が事業所内にいないため、介護支援専門員のOJTが困難。</li> <li>・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、他事業所の介護支援専門員の指導・助言まで行えていない。</li> </ul>	
	アウトカム指標:介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員による実地指導・助言 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員が当該事業所に出向き、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導や困難事例への対応等の助言を行う。 県介護支援専門員協会に専任の職員を配置し、指導に当たる主任介護支援専門員と派遣を希望する事業所のマッチングを実施する。</li> <li>・指導者説明会の開催 指導者となる主任介護支援専門員に対して、指導方法等の説明会を開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員による実地指導・助言 90 事業所／年</li> <li>・指導者説明会の開催 2 回／年</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員が指導・助言を受けることで、ケアマネジメントの質の向上のきっかけとなり、必要に応じて主任介護支援専門員に助言を求める意識が生まれる。主任介護支援専門員は地域の介護支援専門員支援の抱える課題を把握でき、自身が講師を担う法定研修等の内容を現場の課題に即したものに充実できる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,328			民	
		基金	国(A)	(千円)				(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				1,552
			計(A+B)	(千円)				776
その他(C)	(千円)	2,328	うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円) 627					
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:687千円 H29:1,641千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)資質の向上 (中項目)研修代替要員の確保支援 (小項目)各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.10(介護分)】 介護福祉士実務者研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,156 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の質の確保を図る。						
	アウトカム指標:平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。						
事業の内容	介護事業所が従事者を実務者研修に派遣するために、必要となる代替職員確保のための経費について補助する						
アウトプット指標	実務者研修受講のための代替職員確保:年 200 人分						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士の資格取得を支援し、介護職や介護福祉士を目指す人材を後押しすることにより、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		18,156			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	9,078				
備考(注3) 基金の支出見込額 H28:2,679 千円 H29:6,399 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業								
事業名	【No.11(介護分)】 ふくい認知症予防プログラム推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,957 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	福井県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年4月現在、県内の高齢者の約8人に1人の方が認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約 1,000 人ずつ増加すると予想されている。認知症は要介護認定を受ける大きな要因のひとつでもあり、認知症を予防する取り組みが重要である。								
	アウトカム指標:ふくい認知症予防メニューの配布数:10,000 部								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくい認知症予防メニュー検討部会の開催 医師および専門職からなる委員会を設置し、ふくい認知症予防メニューの内容および推進方法等について検討</li> <li>・ふくい認知症予防メニューの作成 認知症予防に効果的な運動・食事等の検討</li> <li>・ふくい認知症予防メニュー指導者連絡会の開催 ふくい認知症予防メニューの普及方法および活動計画の検討</li> </ul>								
アウトプット指標	ふくい認知症予防メニュー検討部会の開催回数:2 回/年								
アウトカムとアウトプットの関連	ふくい認知症予防メニューの検討を行い、生活に取り入れやすい運動や食事の認知症予防メニューを作成し、リーフレットとして配布することで県民への普及を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)			
		(A+B+C)		2,957			1,246		
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		725
			計(A+B)				(千円)		2,957
その他(C)		(千円)							

						725
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:2,957 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業				
事業名	【No.12(介護分)】 認知症ケア推進に係る市町の人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,889 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南				
事業の実施主体	福井県				
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年4月現在、県内の高齢者の約8人に1人の方が日常生活自立度Ⅱ以上の認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約 1,000 人ずつ増加すると予想されている。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるためには、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等が提供される体制整備が必要であり、体制整備を進めるためには、認知症支援に関する専門の知識や技術を習得した人材の確保が必要である。				
	アウトカム指標: 認知症地域支援推進員の配置市町数: 17 市町 認知症初期集中支援チームの設置市町数: 17 市町				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員研修 市町職員を委託研修先へ派遣</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修 市町職員を委託研修先研へ派遣</li> <li>・認知症修地域支援ネットワーク会議 市町認地域支援推進員、認知症初期対応チーム員、地域包括支援センター職員等が地域の認知症対策について情報交換等を行う。</li> </ul>				
アウトプット指標	認知症地域支援推進員研修の受講人数: 21 人/年 認知症初期集中支援チーム員研修の受講人数: 10 人/年				
アウトカムとアウトプットの関連	認知症地域支援推進員研修および認知症初期集中支援チーム員研修を受講し、必要な知識を技術や知識を得ることで、認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員として活動が出来る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,889	基金充当 額	公 (千円) 126
		基金	国(A)	(千円) (国費)	

			1,259	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 630			(千円) 1,133
		計(A+B)	(千円) 1,889			うち受託事業 等(再掲)(注 2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 1,133
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:558 千円 H29:1,331 千円					



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.13(介護分)】 認知症ケア医療人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,101 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (委託先・・・福井県医師会、国立長寿医療研究センター、 福井県歯科医師会、福井県薬剤師会、福井県看護協会)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025(平成37)年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれており、早期診断・早期対応を軸に、認知症の容態の変化に応じた適時・適切な医療等が提供される体制整備を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標:認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できるかかりつけ医や歯科医、薬剤師、看護師等、医療サービスを担う人材が増加する。	
事業の内容	①かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術習得のための研修を実施 ②かかりつけ医への助言を行い、地域の医療介護連携の推進役となる認知症サポート医を養成するための研修を実施 ③サポート医等の地域医療機関の資質向上を図るとともに、地域における連携強化を図るための専門的、実践的な研修を実施 ④医療従事者に対して認知症に関する基礎知識や対応方法を習得させるための研修を実施 ⑤地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する歯科医師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施 ⑥地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する薬剤師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施 ⑦急性期病院等に勤務する看護師(リーダー的な役割)に対し、行動・心理	

	症状 (BPSD) や身体合併症等への適切対応など、医療における認知症対応力向上を図るための研修を実施					
アウトプット指標	①受講者数120人(60人×2会場)／年 ②受講者数5人／年 ③資質向上の研修 20人(10人×2会場)／年 ④受講者300人(100人×3会場)／年 ⑤受講者数100人(50人×2回)／年 ⑥受講者数50人(50人×1回)／年 ⑦看護職員認知症対応力向上研修受講者数 100人(50人×2回)／年					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に関する知識を習得している医療サービスを担う人材が増加することで、地域において認知症の人が適切な医療サービスを受けながら、安心して暮らし続けることができる環境が整備される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,101	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 6,734		民	(千円) 6,734
		都道府県 (B)	(千円) 3,367			うち受託事業 等(再掲)(注 2)
		計(A+B)	(千円) 10,101			(千円) 6,734
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:3,789千円 H29:6,312千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.14(介護分)】 認知症ケア介護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,314 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	①福井県(委託先・・・福井県社会福祉協議会) ②嶺北認知症疾患医療センター	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025(平成37)年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれており、認知症介護に携わる者が必要な知識・技術を身につけ、容態の変化に応じた適時・適切な介護等が提供される体制整備を充実させる必要がある。 一方で、介護現場における不適切なBPSDの対応から、症状が悪化して医療機関に送られてくる患者が増加しているが、3交代勤務の施設職員には、集合研修への参加が難しい。	
	アウトカム指標: ①認知症ケアに関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる介護人材が増加する。 ②交代勤務等で集合研修の参加が困難な介護従事者に対し、インターネットを通じた学習の機会(eラーニングシステム)を提供することで、認知症の理解を深め、適切なケアとBPSDの対応力向上を図る	
事業の内容	①介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等に対し、認知症介護に関する基礎的な知識や技術を習得させるための研修を実施 地域密着型サービス事業所の管理者等に対して、管理運営等のために必要な知識や技術を習得させるための研修を実施 ②介護従事者に対し、eラーニングシステムによる認知症の学習の機会を提供し、認知症の適切なケアとBPSDの対応力向上を図る。	
アウトプット指標	①受講者数100人(50人×2回) 受講者数:開設者研修20人(10人×2回) /年 管理者研修60人(30人×2回) /年 計画作成担当者研修20人(10人×2回) /年	

	②eラーニング教材の開発 eラーニングの活用および集合研修100人(100人×1回)／年						
アウトカムとアウトプットの関連	ケア現場で質の高いケアが提供され、認知症の人と介護家族の生活の質の向上が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			2,017
			計(A+B)	(千円)			2,017
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)			
		288	(千円)		1,296		
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:1,811 千円 H29:1,215 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.15(介護分)】 地域で支える在宅介護推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,410 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	①福井県(福井県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ委託) ②福井県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	①地域包括支援センターには、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築が求められており、職員のスキルアップが必要である。 ②高齢者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、ボランティアやNPO、民間企業等、多様な主体の支援体制の充実・強化を図る。	
	アウトカム指標: ①地域包括支援センターに、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて、積極的に取り組む人材が増える。 ②各市町あたり1人以上、研修を受講した生活支援コーディネーターを配置	
事業の内容	①地域包括支援センター職員スキルアップ研修 地域包括支援センターの機能強化を図るため、職員の技能習得・資質向上を図るための研修を実施する。 ②生活支援コーディネーター養成研修と研修会講師の養成 生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、サービスの担い手の育成や関係者間の連携体制づくりを担う生活支援コーディネーターを育成する。	
アウトプット指標	①新任者研修 受講数 40人/年、現任者研修 受講数 140人/年 ②生活支援コーディネーター養成研修開催(年1回) 中央研修受講(年3人)	
アウトカムとアウトプットの関連	①高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で安心して自立した生活を送ることができるための、総合相談体制の強化や環境整備を促進する。 ②国の中央研修受講者が県の生活支援コーディネーター研修の指導者となり、県で生活支援コーディネーター研修を開催することにより、各市町の	

生活支援コーディネーター配置を促進する								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				1,410			261	
		基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				679
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等(再掲)(注2)
その他 (C)		(千円)			(千円)			
						679		
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:408 千円 H29:1,002 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.16(介護分)】 市民後見人養成講座				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,083 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県 (福)福井県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要拡大に対応するため、弁護士等の専門職だけでなく、市民が後見人を担う体制づくりを構築する必要がある。						
	アウトカム指標:地域で成年後見人として活動できる市民を増やす。						
事業の内容	介護サービスの利用援助・身上監護等の支援を行い、地域で成年後見人として活動できる市民後見人等を市町と連携して養成する。						
アウトプット指標	成年後見講座の開催(講座参加者100人/年)						
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見制度に関心がある人等を対象に講座を開催し、成年後見制度や市民後見人に対する理解促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 722	
		(A+B+C)		1,083			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)					
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:312 千円 H29:771 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者養成事業					
事業名	【No.17(介護分)】 地域包括リハケア推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,552 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県 (福井総合病院、福井県済生会病院ほか8病院へ委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度の介護保険法改正により、市町が実施する地域支援事業にリハビリテーション専門職と連携した介護予防事業の実施が位置付けられ、地域におけるを機能強化する必要がある。 そのためには、地域の課題に対応できるリハビリテーション専門職を育成し、地域でリハビリテーションを提供する基盤を強化する必要がある。					
	アウトカム指標:リハビリテーションを推進する人材育成研修会への参加者数の増加(H27:922 人)					
事業の内容	地域を支えるリハビリテーションを提供する基盤を強化するために、リハビリテーション支援センターを設置し、地域包括支援センターと協働して、日常生活における介護予防・悪化防止に資するリハビリテーションを推進する人材を育成する。 ・福井県リハビリテーション支援センターの設置 ・地域リハビリテーション広域支援センターの設置 ・地域サポートセンターの設置 以上のセンターにより、PT、OT、STへの研修を実施するとともに地域包括支援センターへの支援を実施する。					
アウトプット指標	リハビリテーションを推進する人材育成のための研修会の開催回数:13回					
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリ専門職および地域包括支援センター職員等が地域包括ケアシステム構築に向けて地域の課題に対応できる専門職を育成することで、地域ケア会議等へ参画できる人材が増加し、地域におけるリハビリテーションを提供する基盤が強化される。					
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公	(千円)
	額	(A+B+C)	9,552	額		



	基金	国(A)	(千円) 6,368	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 6,368
		都道府県 (B)	(千円) 3,184			うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円) 6,368
		計(A+B)	(千円) 9,552			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:2,817千円 H29:6,735千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
事業名	【No.18(介護分)】 要介護度改善促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,810 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南									
事業の実施主体	福井県									
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の進行に伴う介護給付費増加の抑制等のため、要介護度改善を促進することが必要									
	アウトカム指標: 要介護度改善率が2割以上の事業所数 66事業所									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状態を改善させる取り組みを進めることで、事業所の従事者のケアの質と意欲・向上心を高める</li> <li>・効果が認められた事業所の取り組み事例を他の事業所にも広く周知し普及させることで、管理者はより効果的、効率的なケアの実践と従事者に対する教育をすすめ、職場環境の改善につなげる</li> <li>・取り組みにより職場環境を改善した事業所を評価し、交付金を支給する</li> </ul>									
アウトプット指標	事業への参加事業所数 150事業所									
アウトカムとアウトプットの関連	事業への参加事業所数の増加により、要介護度改善の取組みが活発になり、効果的な改善方法等の開発・普及が進み、改善率の向上につながる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)			
				20,810			13,874			
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)				
			計(A+B)			(千円)				
		20,810		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)					
その他(C)		(千円)								
備考(注3)	基金の支出見込額 H28:6,140 千円 H29:14,670 千円									

## (2) 事業の実施状況

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。

# 平成 27 年度福井県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 8 月  
福井県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

平成 28 年 5 月 19 日 福井県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

平成26年度福井県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■福井県全体（目標）

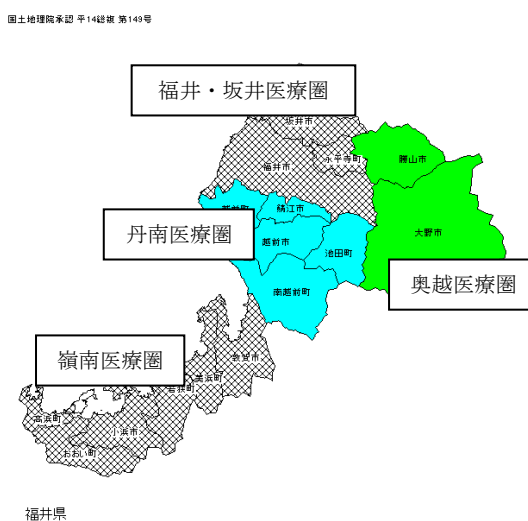
#### ① 福井県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km<sup>2</sup>、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人(2010年)であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人(割合25.2%)から23万9,967人(32.8%)になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



#### (1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1)や、総合周産期母子医療センター(2)、特定機能病院(1)等が立地している。また、平成24年度の10万人あたりの医師数は333人(全国226人)、看護師数は1,001人(全国697人)と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

一方で、奥越医療圏の入院患者の流出率は46%、丹南医療圏の入院患者の流出率は28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している状況である。

※福井県患者調査(H23.11)

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進

め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ I C Tを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数  
6,470人(H27.7末) → 20,000人

## (2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約3.8万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は17.8%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.3%と全国平均の36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846人(H21)から3,961人(H24)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ 訪問診療対応医師数 300人(H24) → 360人
- ・ 訪問診療対応歯科医師数 110人(H24) → 160人
- ・ 在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人

## (3) 医療従事者の確保に関する事業

### ① 医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,975人(H24)で、うち、医療施設に従事している医師数は1,888人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、333人と全国平均(226人)を上回っているが、奥越医療圏は110人、丹南医療圏は121人、嶺南医療圏は164人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度(21年度創設)の奨学生51人(H26)に貸与しており、29年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足(H27派遣要望70人)に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H31年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 33人(H27) → 60人

## ②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍（H18 5,016人、H22 6,107人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口10万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9人	1.14人	1.77人
がん薬物療法専門医	5人	0.63人	0.68人

## ③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,525人（H24）であり、職種別では保健師501人、助産師205人、看護師7,540人、准看護師3,279人となっている。看護職員の就業場所としては、病院・診療所に75.4%、介護保険関係施設に16.7%となっており、近年、介護保険制度の充実に伴って介護保険関係施設への就業が増加している。

※業務従事者届（H24）

また、平成23年から平成27年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第7次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成27年には未だ166人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成25年度の常勤看護職員の離職率は6.9%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実に図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。



(H29年の目標)

・看護職員数 11,525人(H24) → 12,400人

※第8次看護職員需給見通し(H27)により修正

#### ④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,369人(H24)であり、10万人当たりでは171.3人(全国219.6人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

(H29年の目標)

・薬剤師数 1,369人(H24) → 1,400人

#### ⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は630人(H24)であり、10万人当たりでは78.8人(全国84.8人)と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29年の目標)

・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

### (4) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### ①施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	5,028(97)	5,077(97)
介護老人保健施設	3,124(36)	3,128(36)
認知症高齢者グループホーム	1,064(78)	1,145(84)

②地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	684(10)	1,308(11)
認知症対応型通所介護事業所	124,507(59)	140,393(61)
小規模多機能型居宅介護事業所	13,704(79)	15,480(82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	552(4)	1,872(6)

③地域包括支援センター (箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	28	32

(5) 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成37年に必要とされる介護職員の数が約13,000人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

○福井県 介護職員需要推計結果

	平成 26 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	伸び率(H37/26)	
介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866	28.2%

2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月

□福井県全体（達成状況）【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数  
H28.3現在 9,282人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問診療対応医師数：300人
- ・訪問診療対応歯科医師数：130人
- ・在宅医療の利用者数の増：4,774人（H27 訪問看護実態調査）

○医療従事者の確保に関する事業

- ・ 医師確保対策による勤務医師数：H27 33人
- ・ 看護職員数：H26 11,775人
- ・ 薬剤師数：H26 1,453人
- ・ 歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想（H27 予定）に記載予定

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市と永平寺町が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	2,701 (52)	2,711 (51)
認知症高齢者グループホーム	576 (42)	612 (45)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	504 (9)	1,080 (10)
認知症対応型通所介護事業所	83,552 (34)	94,672 (36)
小規模多機能型居宅介護事業所	6,504 (37)	7,296 (38)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	468 (3)	1,308 (4)

・地域包括支援センター (箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	12	16

② 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

□福井・坂井区域 (達成状況) 【継続中 (平成27年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域 (※医療介護総合確保区域ごとに記載)

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万9,048人 (H24) である。平成 37 年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院 (199床) が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せ在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想(H27予定)に記載予定

医療・介護分野について、平成27年度に施設整備の計画はない。

## ② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

### □奥越区域(達成状況) 【継続中(平成27年度の状況)】

#### 1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

#### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### ■丹南区域(※医療介護総合確保区域ごとに記載)

#### ① 丹南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万9,106人である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院(179床)が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せ在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

一方、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している特別養護老人ホームの整備を行う。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想(H27予定)に記載予定

・施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	955 (17)	994 (18)

## ② 計画期間

平成27年4月～平成31年3月

### □丹南区域（達成状況）【継続中（平成27年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

#### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### ■嶺南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

#### ① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、14万3,568人である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456床）や市立敦賀病院（332床）、国立福井病院（275床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

・県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人

※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想（H27）に記載予定

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
介護老人保健施設	615 (8)	619 (8)
認知症高齢者グループホーム	203 (16)	212 (17)

・地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
小規模多機能型居宅介護事業所	3,216 (20)	3,528 (21)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 (0)	180 (1)

② 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月

□嶺南区域 (達成状況) 【継続中 (平成27年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### 3. 事業の実施状況

平成27年度福井県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院整備事業	【総事業費】 5,222,653千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年7月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域に急性期を脱した患者を受け入れる病床が少ない状況にあるため、急性期病床など地域で過剰な病床機能を回復期病床へ転換していくことが必要	
	アウトカム指標：在宅医療利用者数 H29:4,800人	
事業の内容（当初計画）	急性期医療を経過した回復期の患者について、リハビリや在宅医療等を身近な医療機関で受けられるよう、急性期病院からの患者受入れのための病棟やリハビリに必要な施設等を整備する。また、救急医療機関に対する設備整備や急変した在宅療養者の受入れに必要な施設・設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期を担う病床の整備（H30:155床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期を担う病床の整備（H27:15床）	
事業の有効性・効率性	観察できた 4,426人（H26）から4,774人（H27）に増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や療養病床等の削減と在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 病院の病棟再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>	
その他		



事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域医療連携システム構築事業	【総事業費】 399,280 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を経過した回復期の患者が、身近な地域で切れ目なくリハビリや治療を受けることができる体制を充実させることが必要	
	アウトカム指標：患者登録数 H29:20,000 人	
事業の内容（当初計画）	診療情報の電子化を図り、急性期病院等の診療情報を共有する「ふくい医療情報連携システム」（H26.4 稼働）の参加機関を拡充する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報開示病院数 H28:17 機関	
アウトプット指標（達成値）	情報開示病院数 H27:15 機関	
事業の有効性・効率性	観察できた 患者登録数が 5,059 人（H27.3）から 9,282 人（H28.3）に増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 病院、診療所、薬局が診療情報を共有する「ふくいメディカルネット」の参加機関が拡大したことにより、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療まで切れ目なく支える体制が充実した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 厚生労働省電子的診療情報交換推進事業（SS-MIX：Standardized Structured Medical Information eXchange）の規約を活用し、福井県内の医療機関は一つのシステムでネットワークを構築している。また、福井県医師会において一括して機器を調達したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 3】 産科医療機関施設等整備事業	【総事業費】 158,065 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	分娩取扱機関	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターとの役割分担を推進し、身近な地域で安心して出産できる環境を整備することが必要	
	アウトカム指標：分娩取扱医療機関数の維持	
事業の内容（当初計画）	分娩を行う医療機関の施設・設備整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備する医療機関数 H27:15 機関	
アウトプット指標（達成値）	整備する医療機関数 H27:15 機関	
事業の有効性・効率性	観察できなかった 分娩取扱医療機関数が 1 減少	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 超音波診断装置や分娩監視装置等を整備することにより、妊婦健診機構が強化され、身近な地域で安心して出産できる環境が充実した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 地域包括ケア先進モデル普及事業	【総事業費】 1,509 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅ケアに関する国の動向、県内外の地域包括ケアシステム整備のモデル事業を共有して、県全体の体制整備のレベルアップを図り、医療・介護・生活支援サービスを一体で提供する福井県独自の地域包括ケアシステムを構築することが必要	
	アウトカム指標：在宅医療利用者数 H29:4,800 人	
事業の内容（当初計画）	県下全市町での在宅ケア体制整備を支援するため、全市町・郡市医師会等の関係機関が参加する「福井県在宅ケア推進連絡会」等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの策定	
アウトプット指標（達成値）	医療・介護事業者が参加する会議を開催し、退院支援ルールを策定	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 H26：4,426 人 → H27:4,774 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療と介護で患者を適切に引き継ぎ、切れ目ないケアを提供できる環境が充実した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県単位で退院支援の統一ルールを定めることで、効率よく各地域や各機関で情報を円滑に引き継ぐための方法の改善が促進される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅医療人材育成・実践支援事業	【総事業費】 16,178 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、福井県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅ケア体制を充実させるため、訪問診療を行う医師・歯科医師等を育成することが必要	
	アウトカム指標：在宅医療利用者数 H29:4,800 人	
事業の内容（当初計画）	在宅での実地研修や在宅ケアに関する研修情報の発信等を行うセンターを、福井県医師会・県歯科医師会に設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数 8 回 参加者 400 人 県民向けフォーラムの開催 1 回 300 人	
アウトプット指標（達成値）	研修回数 8 回 参加者 446 人 県民向けフォーラムの開催 1 回 223 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 4,426 人（H26）から 4,774 人（H27）に増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅医療の充実に係る課題や当面の取り組むべき方向性が明確となった。また、福井県医師会館等にセンターを設置することで、医療関係者が主体的に取り組む環境が整備された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>福井県医師会等がいろいろな機会を活用し、情報発信ができるようになり、福井県内の人材育成を効率よく行うことができた。</p>	
その他	坂井地区の在宅医療モデルで行っている実施研修等について、県医師会等にサポートセンターを置くことで、このモデル事業を全県に展開できる体制が構築できた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 かかりつけ医の普及定着推進事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県、福井県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の役割分担と連携や在宅医療の充実など地域医療構想を実現するためには、かかりつけ医の普及定着を進めることが必要	
	アウトカム指標：在宅医療利用者数 H29:4,800 人	
事業の内容（当初計画）	福井県医師会等における、医師に対する研修・説明会等や、住民に対する普及啓発事業等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	郡市医師会を対象とした説明会数 1 回/郡市医師会以上 中核病院を対象とした研修会 4 回以上	
アウトプット指標（達成値）	郡市医師会を対象とした説明会数 1 回/郡市医師会 ふくいメディカルネットの説毎回 4 回	
事業の有効性・効率性	観察できた 4,426 人（H26）から 4,774 人（H27）に増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医療関係者に地域医療構想を周知することで、医療機関が自らの方針を検討することができるようになった。また、ふくいメディカルネットを周知することにより、登録患者数が増加した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県医師会が実施することで、既存の会議の活用を含め効率よく医療機関に周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 24時間の在宅医療強化事業	【総事業費】 30,000千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	退院後の生活を支える在宅医療を充実させることが必要	
	アウトカム指標：在宅医療利用者数 H29:4,800人	
事業の内容（当初計画）	24時間の在宅医療を行う医療機関等の車両等を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	車両の整備台数：15台	
アウトプット指標（達成値）	車両の整備台数：4台	
事業の有効性・効率性	観察できた 4,426人（H26）から4,774人（H27）に増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 新たに24時間在宅医療を行う訪問看護ステーションが4件増え、在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 初期費用を支援することにより、効率よく24時間在宅医療を行う訪問看護ステーションを増やすことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 重症心身障害児者と家族のための在宅生活サポート事業	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	通所支援事業所	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	退院後の生活を支える在宅医療を充実させるため、一時受入れの環境を整備することが必要	
	アウトカム指標：在宅医療利用者数 H29:4,800 人	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアが可能な障害児通所支援事業所等の送迎や受入れを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	重症心身障害児者の一時受入れ：11 施設	
アウトプット指標（達成値）	重症心身障害児者の一時受入れ：11 施設	
事業の有効性・効率性	観察できた 4,426 人（H26）から 4,774 人（H27）に増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅で療養する重症心身障害児者の一時受入れを行う施設の体制整備を行うことにより、在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 日中や短期入所で重症心身障害児者を受け入れる事業所のサービスを拡充することにより、効率よく環境を整備することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 医師確保研修資金貸与事業	【総事業費】 14,400 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福井大学医学部の地域枠（健康推進枠）の奨学生が、本格的に勤務を開始するまでの間の医師不足に対応することが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	医学部の 5、6 年生、大学や病院に在籍する臨床研修医に対し、県内の指定医療機関等に 3 年間勤務すれば返還が免除される研修資金を貸与する。（貸与期間は 2 年間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与する医学生・臨床研修医数：4 人	
アウトプット指標（達成値）	貸与する医学生・臨床研修医数：4 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 将来、地域医療に従事する奨学生等の確保が図られた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 奨学金の貸与条例を改正した。県内での勤務を 3 年間義務づけるメニューを追加し、健康推進枠の奨学生に加え、さらなる医師確保ができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域枠の奨学金貸与生が地域医療に本格的に勤務するまで数年の期間を要する。医学部の 5、6 年生に貸与することにより、早期に地域医療に従事する医師を確保することが可能となった。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 後期研修医キャリアアップコース事業	【総事業費】 70,000 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県、福井県立病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福井大学医学部の地域枠（健康推進枠）の奨学生が、本格的に勤務を開始するまでの間の医師不足に対応することが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	救急医・家庭医・産科医・小児科医等を目指す後期研修医等をホームページや医療雑誌への広告掲載、指導医や福井県職員が学会やセミナー、合同説明会に参加しての P R 等により全国から募集し、福井県立病院等で 2 年間研修した後、県内医療機関で 1 年間勤務する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	後期研修医確保数：6 人以上（H27 年度採用の 2 年目含む）	
アウトプット指標（達成値）	後期研修医確保数：8 人（H27 年度採用の 2 年目含む）	
事業の有効性・効率性	観察できた 将来、地域医療に従事する奨学生等の確保が図られた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>不足する救急・家庭医等の後期研修医を県立病院で育成し、地域の医療機関で勤務する医師を派遣することにより、医師の地域偏在等の解消につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域枠の奨学金貸与生が地域医療に本格的に勤務するまで数年の期間を要する。後期研修医を育成することにより、早期に地域医療に従事する医師を確保することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 救急搬送強化支援事業	【総事業費】 29,315 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県、医療機関、福井大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者等の症状に応じて適切な医療機関等に搬送できる体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：身近な地域で医療を提供	
事業の内容（当初計画）	患者を搬送するための車両整備。また、現場から心電図や血圧、脈拍等を、I C Tを活用し病院で送信する仕組みの実証試験の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急搬送車両の整備：4 台	
アウトプット指標（達成値）	救急搬送車両の整備：4 台	
事業の有効性・効率性	観察できた 患者を搬送するための体制が充実した。また、病院到着から治療開始までの時間を短縮できた事例があった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>現場から心電図等を専門の病院に電送することにより、医師の判断に基づく適正な搬送につながっている、また、救急搬送車両を整備することにより、病院の連携促進につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>救急搬送車両の購入にあたり、複数の業者からの見積書提出など行政の手法を指導することにより、調達効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 医師等確保のための情報発信事業	【総事業費】 1,850 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県、医療機関、福井大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内に勤務する医師を確保するため、医学生および研修医に対して就職関連情報を発信することが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	医学生向け就職説明会への出展や医学雑誌への広告掲載など各種の広報手段を使って、医学生および研修医に対して就職関連情報を発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内外からの臨床研修医の確保	
アウトプット指標（達成値）	県内外からの臨床研修医の確保	
事業の有効性・効率性	観察できた 医学生向け就職説明会への出展や医学雑誌への広告掲載等により、臨床研修医を確保することができた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 全国的に知名度が高い本県医師を医師確保アドバイザーに任命し、県内外での説明会等でPRすることにより、臨床研修医等の確保につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医学生が活用する説明会や医学雑誌を活用することにより効率よく広報することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 11,641 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図ることが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う産科医等に対し、医療機関が支給する分娩手当に助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成した分娩件数：1,000 件	
アウトプット指標（達成値）	助成した分娩件数：1,002 件	
事業の有効性・効率性	観察できた 医学生向け就職説明会への出展や医学雑誌への広告掲載等により、臨床研修医を確保することができた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 分娩を取り扱う産科医等に対し、医療機関が支給する分娩手当に補助を行うことにより、産科医等の処遇改善を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 産科医等の分娩取扱件数に応じて補助している。実態に併せ効率よく支援を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 女性医師支援センター設置事業	【総事業費】 2,921 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職を離れていた女性医師が不安なく復職するための環境を整備することが必要 アウトカム指標：女性医師数 345 人 (H24) →385 人 (H28)	
事業の内容（当初計画）	女性医師支援センターを福井県医師会館内に設置し、専任のコーディネータにより出産や育児等により職を離れていた女性医師が不安なく復職するための相談対応や復職研修支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師支援センターの運営 子育て中の女性医師の交流会の開催：1 回 女子医学生、研修医のキャリア形成セミナーの開催：1 回	
アウトプット指標（達成値）	女性医師支援センターの運営 子育て中の女性医師の交流会の開催：1 回 女子医学生、研修医のキャリア形成セミナーの開催：1 回	
事業の有効性・効率性	観察できなかった 平成 28 年度医師・歯科医師・薬剤師調査による <b>(1) 事業の有効性</b> 出産や育児等を理由に職を離れていた女性医師が、不安なく復職するための支援を行うセンターを医師が集う福井県医師会に設置し、復職についての相談対応や研修情報提供等を行うなど効果的な支援を行うことができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県医師会に相談窓口を設置することで、常に医師からの相談に応じることができ、女性医師への効率的な支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 新人看護職員研修	【総事業費】 9,792 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する医療機関、福井県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員を育成する研修体制の充実が必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する看護師の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修や、新人看護職員研修の教育担当者等が、新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得し、適切な研修実施体制を確保するための研修等を実施する。</p> <p>また、県内の新人看護職員の研修体制の推進を図ることを目的とした情報の共有や連携・調整に関する会議を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新人看護職員研修実施病院：11 病院 新人看護職員研修参加人数：250 人 研修推進協議会の開催：2 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>新人看護職員研修実施病院：11 病院 新人看護職員研修参加人数：280 人 研修推進協議会の開催：2 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 離職率 H24:6.4% → H26:6.3%</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新人看護職員が臨床実践能力を獲得するための研修を受けられる体制を構築することにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、離職防止を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新人看護職員ガイドラインに沿って、呼吸・循環や創傷管理、救命救急の処置など項目ごとに到達目標を設定した研修を行うことで、新人看護師に必要な能力を習得させることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 15,151 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県看護協会、福井県立病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん看護や感染症など医療の高度化等に対応できる看護師を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療に従事する看護師の確保	
事業の内容（当初計画）	実践的看護能力を備えた看護師や指導者の育成を行うための備品整備や研修の実施を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中小病院への出前講座を開催数 80 回/年 看護管理者を対象とした研修、新人教育や看護方式に関するワークショップの開催数 5 回/年 参加人数 50 人/年	
アウトプット指標（達成値）	中小病院への出前講座を開催数 64 回/年 看護管理者を対象とした研修、新人教育や看護方式に関するワークショップの開催数 5 回/年 参加人数 314 人/年	
事業の有効性・効率性	観察できた 認定看護師数 H27:153 人 → H28:163 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>看護師の人数が少なく現場から離れることが難しい中小病院の看護師は、集合研修に参加することが困難な状況である。また、病院によって求めている研修内容が異なるため、出前講座を実施することにより、中小病院の看護職員の資質向上を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護部長や看護師長など看護師を管理する人を対象に研修を実施することにより、病院全体の勤務状況の改善や離職防止につなげることが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 訪問看護推進事業	【総事業費】 961 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展に伴い、慢性疾患患者や医療ニーズの高い在宅療養者が急増する中、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師の育成・確保を図ることが必要 アウトカム指標：地域医療に従事する看護師の確保	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションと医療機関の看護師の相互交流による研修等を実施する。また、訪問看護推進事業の企画や進捗管理、実態調査、評価等を行う協議会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：50 人／年 訪問看護推進協議会の開催数 3 回/年	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：102 人 訪問看護推進協議会の開催数 3 回	
事業の有効性・効率性	観察できた 訪問看護師数 H26:418 人 → H27:453 人  <b>(1) 事業の有効性</b> 超高齢化社会の進展に伴い、慢性疾患患者や医療ニーズが高い在宅療養患者が急増する中、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師の育成を図ることができた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 看護協会が実施することにより、現場の実態に即した研修を行うことができた。	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 看護師等就業推進事業	【総事業費】 12,484 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展に伴い、慢性疾患患者等が急増する中、質の高い看護サービスを提供できる看護師の育成・確保を図ることが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する看護師の確保	
事業の内容（当初計画）	ナースバンク（就労斡旋）や、訪問看護推進事業、看護の心普及事業、看護師等県内就業支援事業等を実施するナースセンターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職就職相談会 県外合同説明会への参加：5 回 看護師インターンシップ：220 人	
アウトプット指標（達成値）	看護職就職相談会 県外合同説明会への参加：5 回 看護師インターンシップ：208 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 再就業あっせんにより確保する看護職員数 H26：457 人 → H27：410 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師不足に対応するため、看護協会にナースセンターを設置し、就労斡旋等を行うことで、看護師の確保を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護師OB等が就労斡旋することにより、効率よく就業支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 看護師等養成所運営費支援事業	【総事業費】 36,559 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師教育を充実させることが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する看護師の確保	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営支援を行い、質の高い看護師の養成および確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内新卒者の看護職員県内就職数 H27:280 人	
アウトプット指標（達成値）	県内新卒者の看護職員県内就職数 H27:274 人	
事業の有効性・効率性	概ね観察できた 県内新卒者の看護職員県内就職数 H26 : 275 人 → H27 : 274 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所の看護教育を充実させることにより、資質の高い看護職員を確保することができている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の民間立養成所（福井、武生）の支援を行うことにより、地域にバランスよく看護師の確保ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 院内保育所等運営支援事業	【総事業費】 18,215 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	対象医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	出産や育児を原因とした看護職員の離職の防止および再就業の促進を図ることが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する看護師の確保	
事業の内容（当初計画）	病院および診療所に従事する職員のために院内保育所を運営している医療機関を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師（常勤者）の離職率 H28:6.4%以下	
アウトプット指標（達成値）	看護師（常勤者）の離職率 H26:6.3%	
事業の有効性・効率性	観察できた H24 : 6.4% → H26 : 6.3%	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 民間の院内保育所に対し支援を行うことにより、出産や育児を原因とした女性医師や看護職員の離職を防止することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 院内に保育所を設置することで、育児中の医師や看護職員が安心して就労することができ、離職防止につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 21,121 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	輪番病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医の負担を軽減することが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する小児救急医の確保	
事業の内容（当初計画）	小児科を標榜する病院が輪番制により、休日・夜間の小児患者を受け入れる小児救急医療体制の運営に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	輪番病院数：7 病院	
アウトプット指標（達成値）	輪番病院数：7 病院	
事業の有効性・効率性	観察できた 輪番病院数の維持	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内全域において、小児科医が対応する体制を整備したことにより、夜間の小児救急医療体制の充実を図ることができている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> #8000 やこども急患センター、小児輪番病院の役割分担が図られ、効率よく子どもの急患対応ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 # 8 0 0 0 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 16,389 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医の負担軽減や小児救急医療体制を充実することが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する小児救急医の確保	
事業の内容（当初計画）	看護師等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	#8000 子ども医療電話相談件数 H25:4,771 件→5,000 件以上/年 小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数 H25:11,580 件→減少	
アウトプット指標（達成値）	#8000 子ども医療電話相談件数 H27:5,427 件 小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数 H27:10,588 件	
事業の有効性・効率性	観察できた #8000 子ども医療電話相談件数および小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数の目標を達成した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 夜間において専門家による電話相談体制を整備することにより、保護者等の不安解消と、小児救急夜間輪番病院との役割分担を進めることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> こども急患センターに# 8 0 0 0 の相談員を配置することにより、相談内容によっては、こども急患センターの医師と相談しながら対応することができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 地域医療対策協議会における調整会議	【総事業費】 131 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保について、大学や医療機関、福井県等が協議することが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗状況および達成状況を関係者において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催 1 回/年	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催 1 回/年	
事業の有効性・効率性	観察できた 計画の進捗状況や達成状況を共有できた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本県各医療圏において、各地域の医療に係る課題や対策を協議する医療関係者間で連携が促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各地域の医療関係者で地域医療に係る課題の共有が進み、有効な対策の検討が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																
事業名	【NO. 24】 介護施設等整備事業	【総事業費】 732,984 千円															
事業の対象となる区域	福井・坂井老人保健福祉圏、丹南老人保健福祉圏、 嶺南老人保健福祉圏																
事業の実施主体	福井県																
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、平成 27 年 3 月末 10,658 人 ⇒平成 28 年 3 月末 10,814 人（+156 人）に増床する、</p>																
事業の内容 (当初計画)	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（含む、地域密着型）：29 床（1 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：72 床（7 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：13 床（2 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：36 床（4 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所：2 ヲ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター：4 ヲ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（含む、地域密着型）：49 床（3 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設：4 床（1 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：72 床（7 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：13 床（2 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：36 床（4 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設数	特別養護老人ホーム（含む、地域密着型）：29 床（1 ヲ所）	認知症高齢者グループホーム：72 床（7 ヲ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：13 床（2 ヲ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所：36 床（4 ヲ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所	認知症対応型通所介護事業所：2 ヲ所	地域包括支援センター：4 ヲ所	整備予定施設数	特別養護老人ホーム（含む、地域密着型）：49 床（3 ヲ所）	介護老人保健施設：4 床（1 ヲ所）	認知症高齢者グループホーム：72 床（7 ヲ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：13 床（2 ヲ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所：36 床（4 ヲ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所
整備予定施設数																	
特別養護老人ホーム（含む、地域密着型）：29 床（1 ヲ所）																	
認知症高齢者グループホーム：72 床（7 ヲ所）																	
小規模多機能型居宅介護事業所：13 床（2 ヲ所）																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所：36 床（4 ヲ所）																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所																	
認知症対応型通所介護事業所：2 ヲ所																	
地域包括支援センター：4 ヲ所																	
整備予定施設数																	
特別養護老人ホーム（含む、地域密着型）：49 床（3 ヲ所）																	
介護老人保健施設：4 床（1 ヲ所）																	
認知症高齢者グループホーム：72 床（7 ヲ所）																	
小規模多機能型居宅介護事業所：13 床（2 ヲ所）																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所：36 床（4 ヲ所）																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所																	

アウトプット指標 (当初の目標値)	① 施設サービス	(床、括弧内は施設数)	
	種別	平成 26 年度	平成 27 年度
	特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	5,028 (97)	5,077 (98)
	介護老人保健施設	3,124 (36)	3,128 (36)
	認知症高齢者グループホーム	1,064 (78)	1,145 (84)
	② 地域密着型サービス	(人/年、括弧内は施設数)	
	種別	平成 26 年度	平成 27 年度
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	684 (10)	1,308 (11)
	認知症対応型通所介護事業所	124,507 (59)	140,393 (61)
	小規模多機能型居宅介護事業所	13,704 (79)	15,480 (82)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	552 (4)	1,872 (6)
	③ 地域包括支援センター	(箇所)	
種別	平成 26 年度	平成 27 年度	
地域包括支援センター	28	32	
アウトプット指標 (達成値)	① 施設サービス	(床、括弧内は施設数)	
	種別	平成 26 年度	平成 27 年度
	特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	5,028 (97)	5,139 (99)
	介護老人保健施設	3,124 (36)	3,034 (35)
	認知症高齢者グループホーム	1,064 (78)	1,118 (82)
	② 地域密着型サービス	(人/年、括弧内は施設数)	
	種別	平成 26 年度	平成 27 年度
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	684 (10)	866 (9)
	認知症対応型通所介護事業所	124,507 (59)	129,680 (60)
	小規模多機能型居宅介護事業所	13,704 (79)	16,914 (81)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	552 (4)	759 (7)
	③ 地域包括支援センター		



	(箇所)		
	種別	平成 26 年度	平成 27 年度
	地域包括支援センター	28	32
事業の有効性・効率性	介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の平成 28 年 4 月 1 日現在 定員総数 10,709 人(前年対比+51 人)		
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数が 10,658 人から 10,709 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。ただし、事業者が事業を着手する時期が遅れたこと等から、定員 135 人分の開設が平成 28 年度に持ち越された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域密着型サービスの事業者選定については公募を必須とした他、建設会社等を決定する際には入札を行う等、手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業全体の効率化を図った。</p>		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 福井県介護人材確保対策協議会の開催	【総事業費】 1,115 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県介護人材確保対策協議会 <b>【構成団体】</b> ・事業者団体 老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会、ホームヘルプサービス事業者協議会、デイサービスセンター協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡協議会 ・職能団体 社会福祉士会、介護福祉士会、看護協会 ・養成施設等 介護福祉士養成施設協会（福井県ブロック）、福井県立大学 ・行政機関等 福井県、福井労働局、介護労働安定センター福井支部、福井県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	・事業者団体、職能団体、国や県など業種横断的な協議会を設置し、人材確保対策、介護分野のイメージアップ等について検討・実施する。 ・福井県介護人材確保対策協議会において、人材育成に積極的に取り組む事業者が宣言をして、その取り組みや事業者の賃金水準、人材育成体制、事業所におけるキャリアパスについて情報発信する「ふくい県介護人材育成事業所宣言制度」を検討・実施する。 ・「ふくい県介護人材育成宣言事業所」の情報の発信により、若者や求職者の介護業界への参入促進を図る。 ・宣言事業所の取り組み支援や、他の事業所への情報発信による処遇改善や環境改善の取組の動機づけを行い、業界全体のレベルアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年 6 回の協議会の開催 ・ふくい介護人材育成宣言事業所制度の創設	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年5回の協議会の開催</li> <li>・ふくい介護人材育成宣言事業所制度の創設</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>協議会で創設した、ふくい介護人材育成宣言事業所制度 宣言法人数 19 法人</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>人材確保対策事業について各事業者団体や関連団体からの意見を参考に、事業の検討や、実施に当たっての協力を要請した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>各種の団体が一堂に会する場を設定し、意見交換を効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 介護職場体験事業	【総事業費】 2,651 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	将来を担う若者（小中高生）や地域住民に対し、訪問説明会や講演会の開催、介護サービス施設等における職場体験を実施することで、介護の仕事の魅力および介護サービスについての理解を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生対象の講演会と職場体験の開催 講演会：2回実施（嶺北1回、嶺南1回） 高校生職場体験：5回実施（半日体験：嶺北1回、嶺南1回）（1日体験：福井地区1回、丹南地区1回、嶺南地区1回）</li> <li>・ 小中学生および地域住民への訪問説明会と職場体験の開催 説明会および職場体験：20回実施</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会：2回実施</li> <li>・ 高校生職場体験：5回実施</li> <li>・ 小中学生等への訪問説明会の開催：16回</li> <li>・ 小中学生等への職場体験：7回実施</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 職場体験、講演会、訪問説明会 参加者数 1,119 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 将来介護の担い手となる、若い世代に対して介護職の重要性や魅力を伝える機会を持つことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 高校生については、学校が休みになる夏休み期間中に集中して講演会や職場体験の機会を提供すること</p>	

	により、参加がしやすい状況に機会を持つことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 介護資格取得サポート事業	【総事業費】 6,000千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	主婦（主夫）または高齢者（概ね55歳以上）	
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：平成29年度末までに、介護職員11,765人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	潜在的な労働力となる主婦や元気な高齢者や早期退職者が、介護職員初任者研修を修了して介護事業所に就職した場合に、資格取得費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の確保：60人	
アウトプット指標（達成値）	介護職員の確保：3人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 事業を通じて確保できた介護職員数 3人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護職員初任者研修は、介護職員として働くうえで基本的な知識・技能が修得できる研修であり、この研修費用について介護職に就職するために受講する方に対して支援することで、介護人材確保につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 無資格で就労するよりも、先に基本的な知識を習得したものが介護職員として就労することで、就労後の定着促進にもつながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 介護人材確保定着総合推進事業	【総事業費】 25,394千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。</li> <li>・介護事業所に対し、専門員の訪問や組織経営や人材マネジメントに精通した専門家の指導により、経営改善計画、人材育成計画や就業規則の作成などを支援し、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材発掘とマッチングによる雇用創出 190人</li> <li>・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 80事業所</li> <li>・セミナー開催 20回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善：102事業所</li> <li>・セミナー開催：21回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 事業を通じた就業者数 190人 専門員や専門家派遣による経営改善・労働環境改善 102事業所</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 専門員による人材発掘と、適した事業所へのマッチングは、個々人の特性や状況にあった就職へつなげ</p>	

	<p>ることができ、定着にもつながった。</p> <p>また、専門員や専門家派遣による事業所の経営基盤や環境改善は、福井県内の介護業界全体のボトムアップにつながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>内容の異なる事業を、同一主体に委託することで、それぞれの事業で習得した情報を効率的に活用できた。(例：経営改善に係る事業所訪問で求人に係る相談も併せて受けて対応した。)</p>
その他	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 介護職員等訪問指導事業	【総事業費】 2,631 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人員等の都合で外部研修を受講することが難しい事業所において、職員に対する研修機会の確保が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 介護技術の向上が図られる延べ介護従事者数 1,000 名増大する高齢者を支えるために必要な介護人材が、質・量ともに確保される。</p>	
事業の内容（当初計画）	外部研修への参加が困難な在宅系サービス事業者を対象に、事業所へ理学療法士や介護福祉士等の指導者が出向いて、介護技術等に関する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 130 回 (65 事業所に対してフォローアップ研修を含め 2 回研修を実施)	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 96 回 (48 事業所に対してフォローアップ研修を含め 2 回研修を実施)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 延べ介護従事者数 1,201 名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 外部研修への参加が困難であった介護従事者に対し、介護技術の向上を図るための研修を受けられる体制を構築することにより、介護人材の資質向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修受講の機会確保が難しい事業所内の職員に対して、一括して研修することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 訪問介護員アドバイザー派遣事業	【総事業費】 726 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県 (福井県ホームヘルプサービス事業者協議会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業所では人員不足のため、訪問介護員の O J T が困難。</li> <li>・人員不足のため、研修のための時間を確保することが難しい。</li> <li>・経験の浅い訪問介護員が育たない。</li> </ul>	
	アウトカム指標：訪問介護員の離職率 12%	
事業の内容（当初計画）	継続的な技術指導や先輩からのアドバイスなど、日常的な教育訓練を受ける機会が少ない訪問介護員を対象として、訪問介護の現場に就労経験がある有資格者を派遣して指導や相談対応等を行い、資質向上と定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイスを受ける訪問介護員数 50名	
アウトプット指標（達成値）	アドバイスを受けた訪問介護員数 1名	
事業の有効性・効率性	観察できなかった アドバイスを受けた訪問介護員数が1名のみであった	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> アドバイスをを受けた訪問介護員の疑問点の解消につながり、自らのサービス提供方法について向上心を持つことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 27年度の実績は1件のアドバイザー派遣ではあったが、アドバイスをを受けた訪問介護員の疑問点の解消につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】 介護支援専門員養成事業	【総事業費】 796 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県（福井県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な居宅介護支援を行うことを目的に、就業後 6 月～1 年の間に都道府県等が行う初任者向けの研修を受講することが義務付けられている。	
	アウトカム指標：就業後 1 年程度の経験の浅い介護支援専門員が、適切な居宅介護支援を行うための知識を習得して業務に就くことができる。	
事業の内容（当初計画）	実務について間もない介護支援専門員に対し、実務を振り返りながら、ケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等の技術向上を図るための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 80名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 70名	
事業の有効性・効率性	観察できた 初回研修（実務研修）後の就業で遭遇した悩み等について、本研修で再習得することにより、悩み解決や適切な居宅介護支援の実施の自信につながっている。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 就業後 1 年程度の経験の浅い介護支援専門員が、適切な居宅介護支援を行うための知識を習得して業務に就くことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 就業後早い時期に研修を受講できる機会を確保することで、経験年数による居宅介護支援の質に差を解消することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 1,326 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県（福井県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業所では、ケアマネジメントに関することや困難事例の対応などの相談相手が事業所内にいないため、介護支援専門員の OJT が困難。</li> <li>・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、他事業所の介護支援専門員の指導・助言まで行えていない。</li> </ul> <p>アウトカム指標：介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員による実地指導・助言 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員が当該事業所に出向き、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導や困難事例への対応等の助言を行う。</li> <li>・指導者説明会の開催 指導者となる主任介護支援専門員に対して、指導方法等の説明会を開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・主任介護支援専門員による実地指導・助言	60 事業所
アウトプット指標（達成値）	・主任介護支援専門員による実地指導・助言 ・指導者説明会の開催	13 事業所 1 回
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>主任介護支援専門員が直接事業所に出向いて、マンツーマンで相談・指導を行うことで、小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員の抱える課題を理解できた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>介護支援専門員が抱える悩みの解決につながり、介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の</p>	

	<p>指導能力の向上にの機会となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>主任介護支援専門員および経験の浅い介護支援専門員支援の資質向上をともに図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 ふくい認知症予防プログラム推進事業	【総事業費】 5,985 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県（福井大学および福井県立大学への委託）	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の高齢者の約 8 人に 1 人の方が日常生活自立度Ⅱ以上の認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約 1,000 人ずつ増加すると予想されている。認知症は要介護認定を受ける大きな要因のひとつでもあり、認知症にならない予防の取り組みが重要である。	
	アウトカム指標：ふくい認知症予防メニューの配布による普及啓発件数：10,000 部	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防推進委員会の開催</li> <li>医師や専門職等からなる委員会を設置し、認知症予防を推進する指導者の養成方法や指導者が利用する認知症予防メニューの内容および活動方法を検討。</li> <li>・認知症予防を推進する指導者養成のための研修会の開催</li> <li>・認知症予防を推進する指導者が認知症予防活動に利用する「認知症予防メニュー」の作成</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	福井県内の高齢者の認知機能と生活習慣との関連に関する調査を実施（調査対象者数：県内高齢者 500 名）	
アウトプット指標（達成値）	福井県内の高齢者の認知機能と生活習慣との関連について調査（調査対象者数：県内高齢者 580 名）	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>県内高齢者の認知機能と生活習慣との関連について調査。運動や食事などの生活習慣と認知機能との関連性が判明し、認知症予防メニュー作成の基礎資料を得ることができた。</p>	
	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>福井県の地域性を活かした認知症予防メニューの作成および普及により、認知症予防活動に取り組む県民が増加する。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>福井県の現状や特徴を把握し、県民の誰もが楽しみ</p>	

	ながら取り組めるメニューを提示することで、県民の認知症予防への取組みを促すことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 認知症ケア推進に係る人材育成事業	【総事業費】 1,686 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県（国立長寿医療研究センターおよび認知症介護研究・研修東京センターへ委託）	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の高齢者の約 8 人に 1 人の方が日常生活自立度Ⅱ以上の認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約 1,000 人ずつ増加すると予想されている。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるためには、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等が提供される体制整備が必要であり、体制整備を進めるためには、認知症支援に関する専門の知識や技術を習得した人材の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 認知症地域支援推進員の配置市町数 17 市町 認知症初期集中支援チームの設置市町数 17 市町</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市町における認知症ケア事業に関わる人材育成を支援し、円滑な事業の実施を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員研修事業</li> <li>①養成研修 ②フォローアップ研修</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修事業</li> <li>・認知症地域支援ネットワーク研修会</li> </ul> <p>認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員、地域包括支援センター職員等が地域の認知症対策について情報交換や研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認知症地域支援推進員研修受講人数：16 人 認知症初期集中支援チーム員研修の受講人数：6 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>認知症地域支援推進員研修受講人数：20 人 認知症初期集中支援チーム員研修の受講人数：3 人 市町認知症施策担当者および認知症地域支援推進員による研修会：1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>認知症地域支援推進員設置市町数：13 市町（13 市町増） 認知症初期集中支援チーム数：2 市町（2 市町増）</p>	



	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  研修に参加し必要な知識及び技術を習得した人材が養成されることで、市町の認知症支援体制の整備につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  国が指定している専門の研修期間に人材を派遣することにより、必要な知識及び技術を習得することが出来る。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】 4,126 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県 (医療職に関する研修…福井県医師会へ委託 介護職に関する研修…福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025（平成 37）年には約 700 万人、65 歳以上の高齢者の約 5 人に 1 人に達すると見込まれており、早期診断・早期対応を軸に、認知症の容態の変化に応じた適時・適切な医療および介護が提供される体制整備を充実させる必要がある。 アウトカム指標：認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる医療人材および介護人材が増加する。	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術習得のための研修を実施 ②かかりつけ医への助言を行い、地域の医療介護連携の推進役となる認知症サポート医を養成するための研修を実施 ③サポート医等の地域医療機関の資質向上を図るとともに、地域における連携強化を図るための専門的、実践的な研修を実施 ④医療従事者に対して認知症に関する基礎知識や対応方法を習得させるための研修を実施 ⑤地域密着型サービス事業所の管理者等に対して、管理運営等のために必要な知識や技術を習得させるための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①受講者数 120 人（60 人×2 会場） ②受講者数 5 人 ③資質向上の研修 40 人（20 人×2 会場） 地域連携のための研修 100 人（1 会場） 研修作業部会 2 回、研修企画委員会 2 回 ④受講者 300 人（100 人×3 会場） ⑤受講者数：開設者研修 20 人（10 人×2 回） 管理者研修 60 人（30 人×2 回）	

	計画作成担当者研修 20人 (10人×2回)
アウトプット指標 (達成値)	①受講者数 161人 ②受講者数 5人 ③資質向上の研修 23人 地域連携のための研修 25人 ④受講者 241人 ⑤受講者数：開設者研修 10人 管理者研修 80人 計画作成担当者研修 33人
事業の有効性・効率性	観察できた 578人の医療・介護人材が、認知症に関する知識を習得した。
	<b>(1) 事業の有効性</b> 認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる医療人材および介護人材の確保を図ることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 対象者ごとに適したカリキュラムにより、人材育成を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 地域で支える在宅介護推進事業	【総事業費】 933 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	①福井県（福井県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ委託） ②福井県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①地包括支援センターには、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築が求められており、職員のスキルアップが必要である。 ②高齢者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、ボランティアやNPO、民間企業等、多様な主体の支援体制の充実・強化を図る。	
	アウトカム指標： ①地域包括支援センターに、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて、積極的に取り組む人材が増える。 ②各市町あたり 1 人以上、研修を受講した生活支援コーディネーターを配置	
事業の内容（当初計画）	①地域包括支援センター職員スキルアップ研修 地域包括支援センターの機能強化を図るため、職員の技能習得・資質向上を図るための研修を実施する。 ②生活支援コーディネーター養成研修と研修会講師の養成 生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、サービスの担い手の育成や関係者間の連携体制づくりを担う生活支援コーディネーターを育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①新任者研修 受講数 40人 現任者研修 受講数 140人 ②生活支援コーディネーター養成研修開催（年1回） 中央研修受講（年3人）	
アウトプット指標（達成値）	①新任者研修 受講数 26人 現任者研修 受講数 32人 ②研修会受講者 23人（うち修了証書発行 20人） 中央研修受講者 3人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>観察できた</p> <p>①地域包括支援センターで、取り組む必要のある新たな事業や地域包括ケアシステムの構築の必要性について理解が深まった。</p> <p>②4市町（福井市、勝山市、おおい町、若狭町）で、生活支援コーディネーター配置された。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①地域包括支援センターに、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて、積極的に取り組む人材が増えた。</p> <p>②各市町が、生活支援コーディネーターの配置や協議体設置に取り組むことで、地域に必要なサービスの開発や創出が始まり、地域で高齢者を支援する体制の整備が整いはじめた</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①県内の地域包括支援センターの職員について一元的なレベルアップを図ることができた。</p> <p>②中央研修を受講した者が講師となり、県が研修会を実施することで、効率的に研修が行えた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 市民後見人養成講座	【総事業費】 870 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県（（福）福井県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要拡大に対応するため、弁護士等の専門職だけでなく、市民が後見人を担う体制づくりを構築する必要がある。 アウトカム指標：地域で成年後見人として活動できる市民を増やす。	
事業の内容（当初計画）	介護サービスの利用援助・身上監護等の支援を行い、地域で成年後見人として活動できる市民後見人等を市町と連携して養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座参加者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	講座参加者 153 人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 県内全域から多数の方が講座に参加された。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 成年後見制度に関心がある方や、相談を受ける機会の多い福祉関係者等に対して講座を行うことで、成年後見制度の利用促進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 成年後見制度に深い知識を有し、日常生活自立支援事業の実施主体である（福）福井県社会福祉協議会に事業を委託することで、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38】 地域包括リハケア推進事業	【総事業費】 6,735 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県（福井総合病院、福井県済生会病院ほか 8 病院へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年度の介護保険法改正により、市町が実施する地域支援事業にリハビリテーション専門職と連携した事業の実施が位置付けられ、地域における介護予防を機能強化する必要がある。</p> <p>そのためには、地域の課題に対応できるリハビリテーション専門職を育成をし、地域でリハビリテーションを提供する基盤を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域包括支援センター等への個別指導の実施回数：156 回</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域を支えるリハビリテーションを提供する基盤を強化するために、リハビリテーション支援センターを設置し、地域包括支援センターと協働して、日常生活における介護予防・悪化防止に資するリハビリテーションを推進する人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県リハビリテーション支援センターの設置</li> <li>・地域リハビリテーション広域支援センターの設置</li> <li>・地域サポートセンターの設置</li> </ul> <p>以上のセンターにより、PT、OT、ST への研修を実施するとともに地域包括支援センターへの支援を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリテーションを推進する人材育成のための研修会の開催回数：13 回	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーションを推進する人材育成のための研修会の開催回数：27 回	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>リハビリ専門職及び地域包括支援センター職員等、リハビリテーションを推進する人材が増加。 （研修参加者：H26 930 人→H27 1,037 人）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> リハビリテーション専門職および地域包括支援セ</p>	

	<p>ンター職員への研修を行うことで、リハビリテーションを推進する人材の育成を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>圏域ごとに研修を行うことで、地域の解題に即した研修を行うことができ、地域に必要な人材を効率的に育成することが出来た。</p>
その他	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】 要介護改善促進事業	【総事業費】 14,310 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の進行に伴う介護給付費増加の抑制等のため、要介護度改善を促進することが必要 アウトカム指標：事業への参加事業所数 100 事業所	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状態を改善させる取り組みを進めることで、事業所の従事者のケアの質と意欲・向上心を高める</li> <li>・効果が認められた事業所の取り組み事例を他の事業所にも広く周知し普及させることで、管理者はより効果的、効率的なケアの実践と従事者に対する教育をすすめ、職場環境の改善につなげる</li> <li>・取り組みにより職場環境を改善した事業所を評価し、交付金を支給する</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	要介護度改善率が 2 割以上の事業所数	33 事業所
アウトプット指標（達成値）	要介護度改善率が 2 割以上の事業所数	36 事業所
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 要介護度改善率が2割以上の事業所数 36事業所</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 現行制度では、利用者の要介護度が改善すると事業所への介護報酬が減ることになるため、事業所にとって利用者の状態を改善させようとするモチベーションが働きにくかったが、要介護度改善の取り組みを評価する仕組みを構築したことにより、事業所の意欲が高まった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 一度に 145 事業所が要介護度改善に取り組み、また、表彰された優秀な取り組みの事例発表会が開催されたことにより、新聞等で周知され、要介護度改善の取り組みが注目されるとともに、要介護度改善の機運が</p>	

	高まり、取組みやすい環境が整った。
その他	

# 平成 26 年度福井県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 8 月  
福井県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

・平成27年11月16日 医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

平成26年度から始まった事業であるため、今後、医療機関や関係団体に十分に周知していく必要がある。

## 2. 目標の達成状況

平成26年度福井県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■福井県全体（目標）

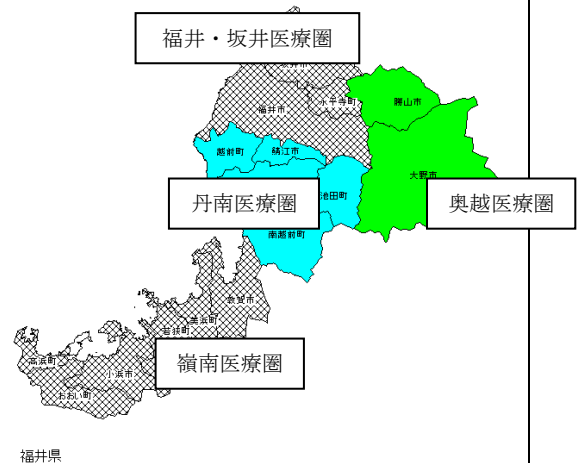
#### ① 福井県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km<sup>2</sup>、二次医療圏は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万7,183人（H22）であり、2025年（H37）には、73万6,064人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万623人（割合24.9%）から23万3,975人（31.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

国土地理院承認 平14経基 第149号



#### (1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1)や、総合周産期母子医療センター(2)、特定機能病院(1)等が立地している。また、10万人あたりの医師数は333人（全国226人）、看護師数は1,001人（全国697人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

一方で、奥越医療圏の入院患者の流出率は46%、丹南医療圏の入院患者の流出率は28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している状況である。

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数  
2,000人 → 20,000人

## (2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約3.8万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は17.8%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.3%と全国平均の36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846人（H21）から3,961人（H24）に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・訪問診療対応医師数 300人 → 360人
- ・訪問診療対応歯科医師数 110人 → 160人
- ・在宅医療の利用者数の増 4,000人 → 4,800人

## (3) 医療従事者の確保に関する事業

### ①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,975人（H24）で、うち、医療施設に従事している医師数は1,888人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、333人と全国平均（226人）を上回っているが、奥越医療圏は110人、丹南医療圏は121人、嶺南医療圏は164人と下回っている。県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生51人に貸与しており、29年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H27派遣要望70人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H31年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 28人 → 60人

## ②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍（H18 5,016人、H22 6,107人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口10万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9人	1.14人	1.77人
がん薬物療法専門医	5人	0.63人	0.68人

## ③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,525人（H24）であり、職種別では保健師501人、助産師205人、看護師7,540人、准看護師3,279人となっている。看護職員の就業場所としては、病院・診療所に75.4%、介護保険関係施設に16.7%となっており、近年、介護保険制度の充実に伴って介護保険関係施設への就業が増加している。

また、平成23年から平成27年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第7次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成27年には未だ166人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成25年度の常勤看護職員の離職率は6.9%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実に図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H29年の目標)

- ・看護職員数 11,525人 → 12,400人  
※第8次看護職員需給見通し(H27)により修正

#### ④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,369人(H24)であり、10万人当たりでは171.3人(全国219.6人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

(H29年の目標)

- ・薬剤師数 1,369人 → 1,400人

#### ⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は630人(H24)であり、10万人当たりでは78.8人(全国84.8人)と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29年の目標)

- ・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

#### ⑥ 計画期間

平成26年4月～平成29年3月

### □福井県全体(達成状況)【継続中(平成27年度の状況)】

#### 1) 目標の達成状況

##### ○病床の機能分化・連携

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数  
H28.3現在 9,282人

##### ○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問診療対応医師数 : H27 300人
- ・訪問診療対応歯科医師数 : H27 130人
- ・在宅医療の利用者数の増 : 4,774人 (H27 訪問看護実態調査)



○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：H27 33人
- ・看護職員数：H26 11,775人
- ・薬剤師数：H26 1,453人
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万9,456人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、30.18%になると推計されている。

その中で、坂井地区は、平成22年から東京大学とのジェロントロジー（総合長寿学）共同研究により、医療・介護サービスを紹介するコーディネータの配置や、I C Tを活用した医療・介護の患者情報の共有、他職種チームによるケアの実施、地元病院によるバックアップ協定の締結等に取り組んでいる。しかし、同地区には、回復期リハビリテーション病棟等がなく、福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の整備が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人 → 4,800人
- ※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想（H27策定予定）に記載予定

② 計画期間

平成26年4月～平成29年3月

□福井・坂井区域（達成状況）【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万9,048人（H24）である。平成37年には、さらに5万867人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、38.9%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

奥越医療圏の患者の一部は、福井大学医学部附属病院（永平寺町）や福井県済生会病院（奥越のがん診療連携拠点病院）等に入院している。奥越医療圏には、回復期リハビリテーション病棟等がないため、急性期を経過した回復期の患者を、奥越で受け入れる体制整備が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

（H29年の目標）

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人 → 4,800人

※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想（H27策定予定）に記載予定

② 計画期間

平成26年4月～平成29年3月

□奥越区域（達成状況）【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

## 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### ■嶺南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

#### ① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、14万3,568人である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456床）や市立敦賀病院（332床）、国立福井病院（275床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠隔であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、在宅医療の充実と、在宅療養者の急変時の受入れのための病床を整備し、身近な地域で継続して治療が受けられる体制を構築する。

（H29年の目標）

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人 → 4,800人

※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想（H27策定予定）に記載予定

#### ② 計画期間

平成26年4月～平成29年3月

### □嶺南区域（達成状況）【継続中（平成27年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

在宅療養患者の急変時の受入れのための病床の整備が一定程度進んだ。

#### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### 3. 事業の実施状況

平成26年度福井県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院整備事業	【総事業費】 2,470,524 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	回復期を担う病床の整備 H28：118 床 在宅医療利用者数 H24：4,000 人 → H29：4,800 人	
事業の達成状況	回復期を担う病床の整備 H27:41 床 在宅医療利用者数 H26：4,426 人 → H27:4,774 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための病棟整備や、療養病床等の削減と在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院の建替えに併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>	
その他	病床の転換にあたり、1床あたりの補助単価（建替えの場合 67 万円/1床）を医療機関に示したため、各病院が転換に係るシミュレーションを行うことが可能となった。	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域医療連携システム構築事業	【総事業費】 216,155 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療連携システムに参加する機関 情報開示病院 H25：14 機関 → H27：15 機関 閲覧医療機関 H25：170 機関 → H27：300 機関 地域医療連携システムへの患者登録数 H26.9 3,000 人→20,000 人 (H29)	
事業の達成状況	地域医療連携システムに参加する機関 情報開示病院 H25：14 機関 → H27：15 機関 閲覧機関 H25：170 機関 → H27：204 機関 地域医療連携システムへの患者登録数 H28.3 9,282 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院、診療所、薬局が診療情報に関する情報を共有する「ふくいメディカルネット」の参加者が拡大したことにより、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療まで切れ目なく支える体制が充実した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 厚生労働省電子的診療情報交換推進事業（SS-MIX：Standardized Structured Medical Information eXchange）の規約を活用し、福井県内の医療機関は一つのシステムでネットワークを構築している。また、福井県医師会において一括して機器を調達したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他	「ふくいメディカルネット」の利用促進のためには、情報開示病院等での研修会が効果的であると判明したため、翌年度の事業の実施にあたっては、説明会の実施を行うこととする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 かかりつけ医の普及定着推進事業	【総事業費】 2,187 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	郡市医師会を対象とした説明会数 1 回/郡市医師会以上 中核病院を対象とした研修会 4 回以上	
事業の達成状況	郡市医師会を対象とした説明会数 延べ 8 回 中核病院を対象とした研修会 4 回 かかりつけ医普及のためのチラシ 6 万部作成	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域医療構想の実現のためには、かかりつけ医の普及やふくいメディカルネットの活用等の県民理解が重要である。平成 27 年度は、まず患者と接する医師に対し説明会を開催することにより、ふくいメディカルネットの登録患者数の増加につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県医師会に事業を委託することにより、医師会の既存の会議など様々な機会を活用し、地域医療構想を普及することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 24時間の在宅医療強化事業	【総事業費】 3,000千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療対応医師数 H24：300人 → H29：360人 訪問診療対応歯科医師数 H24：110人 → H29：160人 在宅医療利用者数 H24：4,000人 → H29：4,800人	
事業の達成状況	訪問診療対応医師数 H24：300人 → H27：300人 訪問診療対応歯科医師数 H24：110人 → H27：130人 在宅医療利用者数 H24：4,000人 → H27：4,774人	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新たに24時間在宅医療を行う訪問看護ステーションが4件増え、在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 初期費用を支援することにより、効率よく24時間在宅医療を行う訪問看護ステーションを増やすことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 重症心身障害児者と家族のための在宅生活サポート事業	【総事業費】 6,863 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療対応医師数 H24 : 300 人 → H29 : 360 人 訪問診療対応歯科医師数 H24 : 110 人 → H29 : 160 人 在宅医療利用者数 H24 : 4,000 人 → H29 : 4,800 人	
事業の達成状況	訪問診療対応医師数 H24 : 300 人 → H27 : 300 人 訪問診療対応歯科医師数 H24 : 110 人 → H27 : 130 人 在宅医療利用者数 H24 : 4,000 人 → H27 : 4,774 人	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅で療養する重症心身障害児者の一時受入れを行う施設の体制整備を行うことにより、在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 日中や短期入所で重症心身障害児者を受け入れる事業所のサービスを拡充することにより、効率よく環境を整備することができた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 医師確保研修資金貸与事業	【総事業費】 14,400 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当事業により資金を貸与した医学生・臨床研修医数 H27：4 人	
事業の達成状況	当事業により資金を貸与した医学生・臨床研修医数 H27：4 人	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 奨学金の貸与条例を改正した。県内での勤務を 3 年間義務づけるメニューを追加することにより、健康推進枠の奨学生に加え、さらなる医師確保ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域枠の奨学金貸与生が地域医療に本格的に勤務するまで数年の期間を要する。医学部の 5、6 年生に貸与することにより、早期に地域医療に従事する医師を確保することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 医師派遣支援事業	【総事業費】 7,200 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当事業による医師派遣日数 H27：延べ 300 日	
事業の達成状況	当事業による医師派遣日数 H27：延べ 460 日	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  医療法の改正により、特定機能病院のほか、地域医療支援病院、公的医療機関に医師派遣など医師確保に係る要請を行うことが可能となった（法第 30 条の 24）。このため、必要な補助金制度を作ることにより、医師派遣を促進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  地域医療支援病院など大きな病院に医師派遣の要請を絞ることにより、効率よく医師派遣を促進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 がん専門医育成・医師派遣体制構築事業	【総事業費】 19,475 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病理、がん薬物療法、放射線治療に係る研修医の確保 寄附講座において、専門医資格を習得した医師 H31：5 人	
事業の達成状況	病理、がん薬物療法、放射線治療に係る研修医の確保 寄附講座において、専門医資格を習得した医師 H27：8 人	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 福井大学医学部で専門医を育成し、がん診療連携拠点病院等でも症例経験を積む体制を構築することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> がん専門医に必要な症例等を効率的に経験し、資格取得を目指すことが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 58,080 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 11 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん診療に係る医師等の育成、およびがん診療連携拠点病院の機能強化	
事業の達成状況	がん診療に必要な設備を 2 病院に整備し、医師等の育成環境の充実を図った。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 放射線や病理医、その他がん診療に係る医師等の育成のために、剖検、組織診、細胞診などの症例検討や診療の研修に必要な設備を整備し、研修の充実を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福井赤十字病院や福井県済生会病院に必要な設備を整備することにより、臨床研修医等を効率よく育成することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 12,704 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中小病院への出前講座を開催数 10 回/年 (10 病院) 看護管理者を対象とした研修、新人教育や看護方式に関するワークショップの開催数 5 回/年 参加人数 50 人/年	
事業の達成状況	中小病院への出前講座を開催数 28 回/年 (28 病院) 看護管理者を対象とした研修、新人教育や看護方式に関するワークショップの開催数 5 回/年 参加人数 70 人/年 (1 回平均)	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師の人数が少なく現場から離れることが難しい中小病院の看護師は、集合研修に参加することが困難な状況である。また、病院によって求めている研修内容が異なるため、出前講座を実施することにより、中小病院の看護職員の資質向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護部長や看護師長など看護師を管理する人を対象に研修を実施することにより、病院全体の勤務状況の改善や離職防止につなげることが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 5,375 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	未就業の薬剤師登録数の確保 県内の薬剤師数 H24：1,369 人 → H29：1,400 人	
事業の達成状況	未就業の薬剤師登録数の確保 県内の薬剤師数 H24：1,369 人 → H26：1,453 人	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  薬剤師の県内就職や未就業薬剤師の就業促進に向けたホームページの作成やリーフレットを作成するなど、薬剤師確保に向けたツールを整備することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県薬剤師会と県が連携し、情報発信ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 いきいき働ける医療の職場づくり支援事業	【総事業費】 3,630 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療分野の「雇用の質」向上のための勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き」の周知 H26:154 機関(病院および有床診療所) 看護師(常勤者)の離職率 H24:6.4% → H28:6.4%以下	
事業の達成状況	看護師(常勤者)の離職率 H24:6.4% → H26:6.3%	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療法の改正により、医療機関の勤務環境改善が努力義務となった。このため、県医師会に医療の職場づくり支援センターを設置し、アドバイザーの派遣など医療機関が行う取組みを支援する体制を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営協議会のメンバーに福井労働局、県医師会、県看護協会、県社会保険労務士会、医業経営コンサルタント協会が参加することにより、さまざまな観点から支援することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 いきいき働くための医療施設改修事業	【総事業費】 76,414千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師（常勤者）の離職率 H24：6.4% → H28：6.4%以下	
事業の達成状況	看護師（常勤者）の離職率 H24:6.4% → H26:6.3%	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  県医師会の医療の職場づくり支援センターによる、アドバイザー派遣などソフト事業と併せ、仮眠室やナースステーションの拡充など施設改修の支援を行うことにより、有効性のある勤務環境の改善を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  努力義務となっている医療機関による勤務環境改善計画の作成を、施設改修支援の補助条件にすることにより、より充実した勤務環境改善につなげることができた。</p>	
その他		